

事業番号	事務事業名		佐伯総合スポーツ公園改修事業					所管課名		地域振興部スポーツ推進課		所属長名		原田 淳次		
	方向性	4	新たな可能性に挑む					係・グループ名		スポーツ推進係						
	重点施策	2	市民が主役！チャレンジを応援する					根拠法令等								
	施策方針	1	スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援					基本事業								
予算科目	会計	01	款	07	項	04	目	05	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名				
	一般会計		土木費		都市計画費		公園整備費		001	53	経	公園整備事業(政策)				

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	佐伯総合スポーツ公園は、年間約6万人の利用者がある中山間地域の拠点施設である。平成5年7月の設置から29年が経過し、施設の老朽化が著しいため、長寿命化を図るとともに、魅力ある施設へと再整備を実施する。	H25年度策定の長寿命化計画やH30年度の公園の再整備方針に基づき、施設健全度も考慮し、修繕・改修する。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
施設の管理及び運営	→ ア スポーツ施設(指定管理施設)	施設	目標	4	4	4	4	4
			実績	4	4	4		
	→ イ		目標					
			実績					
	→ ウ		目標					
			実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
体育館、野球場、陸上競技場、テニスコート	→ ア 改修施設数	施設	見込	1	1	1	1	1
			実績	1	3	2		
	→ イ		見込					
			実績					
	→ ウ		見込					
			実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
市民が身近な場所で気軽にスポーツを楽しめるように、地域のスポーツ施設等の利便性を向上し、地域のスポーツ活動の場の充実を図る。	→ ア 施設の利用者数	人	目標	60,000	60,000	77,000	77,900	77,900
			実績	60,797	63,151	59,988		
	→ イ		目標					
			実績					
	→ ウ		目標					
			実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
生涯を通じてスポーツや学びへの意欲を持つ	→ ア 成人で週1回以上スポーツや運動を行う人の割合	%	目標	55.0	57.5	57.5	62.5	62.5
			実績	48.3	49.8	48.0		
	→ イ		目標					
			実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)		30,648,200	32,216,800	284,001,600	817,640,380	533,638,780	817,900,000
財源内訳	国庫支出金		12,677,500			0	
	県支出金		561,000			0	
	市 債		12,600,000	259,200,000	705,300,000	446,100,000	804,200,000
	その他特財			24,779,000	112,300,000	87,521,000	13,700,000
	一般財源	30,648,200	6,378,300	22,600	40,380	17,780	0
業務延べ時間 (時間)		1,200	500	1,500	1,500	0	
人件費(B) (円)		5,268,000	2,132,000	6,552,000	6,651,000	99,000	0
トータルコスト(A+B)		35,916,200	34,348,800	290,553,600	824,291,380	533,737,780	817,900,000
主な支出項目			令和6年度(決算)		備考		
野球場改修工事			400,475,380 円				
多目的広場整備工事			417,165,000 円				
			円				
			円				

事業番号	事務事業名	佐伯総合スポーツ公園改修事業	所管課名	地域振興部スポーツ推進課
------	-------	----------------	------	--------------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
年々施設・設備の老朽化が進み、修繕を要する箇所が増えている。中山間地域の賑わいや関係人口を創出するための拠点施設として整備が求められている。	野球場のフェンス、テニスコートの改修等、緊急度の高い箇所から修繕を進めている。加えて、H30に策定した再整備方針に基づき、野球場・陸上競技場の改修に取り掛かる。R5～6年度は野球場の改修を、R6～7年度は多目的広場整備を、それぞれ進めている。	佐伯総合スポーツ公園の全体整備について、早期整備を求める声がある。その他、体育館の空調設備など利用者の快適性を求める意見もある。

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	佐伯地域は高齢化が進み、人口減少が見られる。地域の賑わい創出や交流人口・関係人口拡大を図る目的は、市の政策体系に結びつく。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	利用者の安全の担保は市の責務であり、事故を未然に防ぐために必要な事業である。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	施設の魅力向上が、施設利用者数の拡大につながるため
効率性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	施設修繕計画の適宜見直しを図ることで、適切な時期に改修が行える。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	廃止・休止した場合、施設の老朽化が進むだけでなく安全性を担保できない。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	施設の老朽化が著しいため、長寿命化を図るとともに、魅力ある施設へと再整備を実施する事業であり、類似事業が無い。
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	安全に利用するためには一定程度の予算投入は必要
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	既に指定管理制度を導入しており、人件費の削減は困難である。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	施設利用者から利用料金を徴収しており、公平・公正な受益者負担である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	拠点施設としての整備が順調に進んでいる一方で、施設の老朽化による修繕が必要な施設・設備が増えている。該当箇所を適切な時期に改修できるよう、長寿命化計画の健全度調査結果を参考にしながら、適宜修繕計画の見直しを図っていく必要がある。																							
B 有効性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																								
C 効率性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了		今後の改革改善案	<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td>△</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>△</td><td>×</td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)					コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			△	低下		△	×
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上			○																						
	維持			△																						
	低下		△	×																						
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
大規模改修には多くの予算が必要になるため、企業版ふるさと納税をはじめとした新たな財源確保や起債等の計画的な活用を行なう必要がある。																										

事業番号	事務事業名		生涯学習推進本部運営事業				所管課名		教育部生涯学習課		所属長名	永松 学	
	方向性	4	新たな可能性に挑む				係・グループ名		生涯学習推進係				
	重点施策	2	市民が主役！チャレンジを応援する				根拠法令等		第3期廿日市市教育振興基本計画、廿日市市生涯学習推進本部設置要綱				
	施策方針	1	スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援				基本事業	4	生涯学習活動の支援				
予算科目	会計	01	款	09	項	05	目		01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		教育費		社会教育費		社会教育総務費		005	01	経	生涯学習推進事業	

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画に記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	総合的、効果的な生涯学習事業の推進のため、本部会(年1回)及び幹事会(年2回)を開催し、推進のための方針及び施策の実施について協議する。 本部会:市長、教育長、学識経験者、関連団体等関係者から構成 幹事会:青少年育成団体、文化団体から構成。令和4年度までは生涯学習フェスティバルの実行委員会も兼ねていた。	平成2年度

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
・本部会・幹事会の開催 ・事務局の運営	→ ア 本部会・幹事会の開催回数	回	目標 実績	2 1	2 1	1 0	- -	- -
	→ イ		目標 実績	 	 	 	 	
	→ ウ		目標 実績	 	 	 	 	
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
本部会及び幹事会委員	→ ア 本部会委員数	人	見込 実績	17 17	17 4	4 4	- -	- -
	→ イ 幹事会委員数	人	見込 実績	9 9	9 9	9 9	- -	- -
	→ ウ		見込 実績	 	 	 	 	
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
総合的、効果的に生涯学習事業が行われる	→ ア 本部会・幹事会での議題数	件	目標 実績	3 1	3 2	3 0	- -	- -
	→ イ		目標 実績	 	 	 	 	
	→ ウ		目標 実績	 	 	 	 	
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
生涯を通じてスポーツや学びへの意欲を持つ	→ ア 「生涯学習への支援や学習機会の提供により市民がいつでも学べる環境づくり」の満足度	ポイント	目標 実績	3 3.00	3 3.02	3.05 3.00	3.05 -	3.05 -
	→ イ 日ごろから文化芸術活動(音楽、演劇、舞踏、美術、伝統芸能、文学など)に親しむ人の割合	%	目標 実績	45.0 50.5	46.0 52.3	47.0 50.7	48.0 -	48.0 -

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)	25,920	21,620	27,020	0	27,020	56,520
財源内訳	国庫支出金				0	
	県支出金				0	
	市債				0	
	その他特財				0	
	一般財源	25,920	21,620	27,020	0	-27,020 56,520
業務延べ時間(時間)	14	14	14	0	-14	
人件費(B) (円)	61,000	59,000	61,000	0	-61,000	0
トータルコスト(A+B)	86,920	80,620	88,020		-33,980	56,520
主な支出項目		令和6年度(決算)		備考		
生涯学習推進本部幹事会委員謝礼		0 円				
生涯学習推進本部幹事会委員旅費(費用弁償)		0 円				
		円				
		円				

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
平成2年度に設置されてから30年以上経過し、当時と社会状況や合併等による市の状況が変化している。人生100年時代といわれる時代になり、生涯にわたる学びの保障が求められる。定年年齢の延長などにより、社会参画の機会が減少している。	方針及び施策を協議する本部会(市長が本部長)は平成25年度以降開催していない。県内23市町(廿日市市を含む)へ推進本部設置に関するアンケートを実施した。15市町から回答を得、現在設置が7、廃止が1町、未設置が7市町であった。設置の7市町のうち、3市が廃止を視野に入れて検討中と回答があった。	—

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☒ 見直し余地がある ☐ 結びついている	理由 説明	本部会が機能していないため、生涯学習推進のための組織体制の見直しが必要と考えている。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せすることはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	市民全体を対象とした生涯学習の推進は市が行うべきものである。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☒ 見直し余地がある ☐ 適切である	理由 説明	推進のために必要な組織体制の見直しが必要と考えている。
有効性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	本部会の会議を開催していない。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
効率性 評価	☒ 影響がない ☐ 影響がある	理由 説明	社会教育委員会会議や総合教育会議等で意見を求めることができるため、実際大きな影響はないと考えている。今後生涯学習の方針を推進していくにあたり、本組織を活用することが考えられる。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☒ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由 説明	社会教育委員会会議や総合教育会議等で意見を求めることができるため、必要性の検討を行い、効果的な実施体制にすることが望ましい。
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	幹事会の開催費用のみであり、削減の余地はないが、事業を廃止した場合は、費用が削減できる。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	最低限の人員で対応している。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☒ 見直し余地がある ☐ 公平・公正である	理由 説明	間接的に全市民が対象となるが、事業全体を見直すことで改善の余地がある。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性 ☐ 適切 ☒ 見直しの余地有り			現時点では実質機能しているとはいえず、類似の会議との統合や効果的な組織体制を構築する必要がある。																							
B 有効性 ☐ 適切 ☒ 改善の余地有り																										
C 効率性 ☒ 適切 ☐ 改善の余地有り																										
D 公平性 ☐ 適切 ☒ 見直しの余地有り																										
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☒ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了		今後の改革改善案 令和7年度に策定する生涯学習の推進方針において、推進体制を定めた上で、効果的な体制を検討する。		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)				コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
		コスト																								
		削減	維持			増加																				
成果	向上		○																							
	維持																									
	低下																									
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
生涯学習推進本部の意義の再確認、社会教育委員との役割の差別化等体制を見直すに当たり、推進本部の目的と役割を明確にする。																										

事業番号	事務事業名	はつかいちさくら賞表彰事業				所管課名	教育部生涯学習課	所属長名	永松 学
	方向性	4	新たな可能性に挑む				係・グループ名	生涯学習推進係	
	重点施策	2	市民が主役！チャレンジを応援する				根拠法令等	第3期廿日市市教育振興基本計画、はつかいちさくら賞表彰規程	
	施策方針	1	スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援				基本事業	4	生涯学習活動の支援
予算科目	会計	01	款	09	項	05	目	01	事業1 事業2 経・臨
	一般会計		教育費	社会教育費	社会教育総務費	005	01	経	予算上の事業名 生涯学習推進事業

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	生涯学習の推進に貢献があった市民又は団体に対して年2回表彰を行う。	平成2年度 総合的、効果的な生涯学習事業を推進するため「廿日市市生涯学習推進本部」を設置 平成3年度～「生涯学習推進本部表彰」として開始 平成11年度～「はつかいちさくら賞」として表彰

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
対象者の表彰、広報	→ ア 年間の表彰回数	回	目標	2	2	2	1	1
			実績	2	2	2		
	→ イ		目標					
			実績					
	→ ウ		目標					
			実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
市民・各種団体	→ ア 人口(4月1日時点)	人	見込	116,866	116,866	116,866	116,866	116,866
			実績	116,248	115,984	115,658		
	→ イ		見込					
			実績					
	→ ウ		見込					
			実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
・受賞対象となる活発な生涯学習活動を行う市民が増える ・学んだことを活かし、生涯学習の推進に貢献する人材の育成	→ ア 年間受賞候補者	件	目標	8	8	8	8	8
			実績	6	7	11		
	→ イ 延べ受賞者	件	目標	5	5	5	5	5
			実績	5	7	10		
	→ ウ		目標					
			実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
生涯を通じてスポーツや学びへの意欲を持つ	→ ア 日ごろから文化芸術活動(音楽、演劇、舞踏、美術、伝統芸能、文学など)に親しむ人の割合	%	目標	45.0	46.0	47.0	48.0	48.0
			実績	50.5	52.3	50.7		
	→ イ		目標					
			実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)	64,420	61,660	22,600	176,600	154,000	117,600
財源内訳	国庫支出金				0	
	県支出金				0	
	市債				0	
	その他特財				0	
	一般財源	64,420	61,660	22,600	176,600	154,000
業務延べ時間(時間)	50	50	50	50	0	
人件費(B) (円)	219,000	213,000	218,000	221,000	3,000	0
トータルコスト(A+B)	283,420	274,660	240,600	397,600	157,000	117,600
主な支出項目		令和6年度(決算)		備考		
表彰選考委員会謝礼		21,000 円				
表彰選考委員会旅費(費用弁償)		1,600 円				
表彰盾購入		154,000 円				
		円				

事業番号	事務事業名	はつかいちさくら賞表彰事業	所管課名	教育部生涯学習課
------	-------	---------------	------	----------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。 新型コロナウイルス感染症により、市民の学習活動、文化、スポーツ活動の中断や低下が懸念される。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯 受賞者をFMはつかいちへの出演や青少年健全育成新聞で取り上げることで、活動継続の意欲や広報につながっている。	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
---	---	---

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	個人や団体の活動の成果及び意欲の向上につながる事業である。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	市が表彰することに価値がある事業である。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	市民全体を対象として活動を応援する事業である。
効率性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	目標値の達成に向けて、低年齢層から裾野を広げる取組を継続していく必要がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	他の事業では同様の成果が得られないものである。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	他に同様の事業がない。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	必要最低限の経費で実施している事業である。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	必要最低限の経費で実施している事業である。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	全ての市民を対象とした事業である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																						
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	個人や団体のチャレンジを応援し、学習や趣味の活動に継続して取り組むことを推奨する事業であり、必要な事業である。																						
B 有効性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																							
C 効率性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																							
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																							
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																						
☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了		今後の改革改善案 より一層生涯にわたり学ぶ意欲や挑戦する市民を応援、奨励できる制度になるよう毎年度評価をしながら取り組みを継続する。																							
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題			<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								

事業番号	事務事業名		移動文化教室開催事業				所管課名		教育部生涯学習課		所属長名	永松 学
	方向性	4	新たな可能性に挑む				係・グループ名		生涯学習推進係			
	重点施策	2	市民が主役！チャレンジを応援する				根拠法令等		第3期廿日市市教育振興基本計画			
	施策方針	1	スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援				基本事業		2	文化・芸術活動の支援		
予算科目	会計	01	款	09	項	05	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		教育費		社会教育費		文化振興費		001	01	経	文化振興事業

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	小中学校の中から毎年度2校を巡回し、音楽、芸能等の公演を行う。 ・芸術文化鑑賞 ・伝統芸能鑑賞 類似の事業として、希望する学校に対し、文化庁が実施する芸術家の派遣 事業及び劇団四季による「こころの劇場」を行っている。	平成20年度ごろから開始

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
小中学校を対象とした移動文化教室の実施	→ ア 年間の実施校数	校	目標	2	1	1	1	1
	→ イ		実績	1	1	1		
	→ ウ		目標					
対象(誰、何を対象にしているのか)	→ ア 小学校児童数	人	見込	6,413	6,378	6,382	6,382	6,382
	→ イ 中学校生徒数	人	見込	2,791	2,809	2,932	2,932	2,932
	→ ウ		実績	6,378	6,385	6,382		
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	→ ア 移動文化教室に参加した児童・生徒数	人	目標	100	50	50	50	50
	→ イ		実績	80	145	259		
	→ ウ		目標					
結果(結びつく施策の意図は何か)	→ ア 日ごろから文化芸術活動(音楽、演劇、舞踏、美術、伝統芸能、文学など)に親しむ人の割合	%	目標	45.0	46.0	47.0	48.0	48.0
	→ イ		実績	50.5	52.3	50.7		
	→ ウ		目標					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)	150,000	150,000	150,000	150,000	0	300,000
財源内訳	国庫支出金				0	
	県支出金				0	
	市債				0	
	その他特財				0	
	一般財源	150,000	150,000	150,000	0	300,000
業務延べ時間 (時間)	20	20	20	20	0	
人件費(B) (円)	87,000	85,000	87,000	88,000	1,000	0
トータルコスト(A+B)	237,000	235,000	237,000	238,000	1,000	300,000
主な支出項目		令和6年度(決算)		備考		
移動文化教室開催業務委託料		150,000 円				
		円				
		円				
		円				

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどうか変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
芸術文化鑑賞に関しては、類似する事業(ほほえみコンサート等)が充実しているため、当該事業での実施に対する関心が減っている。	令和5年度以降は、伝統芸能鑑賞に絞って開催する。	鑑賞した児童生徒は、舞台の仕組みに興味を持ったり、伝統芸能を継承する価値を感じた等の感想が寄せられている。

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	小中学生に本物の伝統文化を体験してもらうことにより、市民の文化への関心を高める事業である。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	全児童生徒を対象に体験の機会を提供し、伝統芸能を継承するためには妥当な事業である。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	全児童生徒を対象に文化的素養を醸成する事業である。
効率性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	実施対象校で予定どおり開催できるよう、年間行事決定前に案内をする。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	児童・生徒が伝統芸能に触れる機会が減少する。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	学校で広島県無形文化財にも認定されている説教源氏節人形芝居を鑑賞できるのはこの事業のみである。
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	事業を実施できる団体が限られているため
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	最低限の人員で実施している。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☒ 見直し余地がある ☐ 公平・公正である	理由 説明	年1回1校の開催であり、全ての児童・生徒に対応できていない。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	児童・生徒が、伝統芸能に身近に触れる機会を提供できている。また、地域の文化への理解を深め、新たな人材を見いだすためにも必要な事業である。 芸術文化と伝統芸能の2種類の鑑賞を行っていたが、芸術文化に関しては、類似する事業(ほほえみコンサートや県が実施する鑑賞事業等)が充実しているため、令和5年度から伝統芸能のみの実施に変更した。																							
B 有効性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																								
C 効率性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																								
D 公平性	☐ 適切	☒ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☒ 拡充 ☐ 目的再設定 ☐ 休止・廃止	☐ 現状維持 ☐ 改善 ☐ 完了	今後の改革改善案 全小中学校を毎年度1校ずつ輪番で実施しており、卒業までに鑑賞できない児童生徒がいるため、令和7年度は年2校で伝統芸能鑑賞を実施する。また、学校の状況によっては時間や場所の調整が困難な場合があるため、開催方法の検討をする。		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="2">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td></td><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○			低下			
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上																									
	維持		○																							
	低下																									
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
学校、実施団体へ事業効果や要望を確認し、よりよい形で見直しを行う。																										

事業番号	事務事業名	市美展開催事業	所管課名	教育部生涯学習課	所属長名	永松 学
	方向性	4	新たな可能性に挑む	係・グループ名	生涯学習推進係	
	重点施策	2	市民が主役！チャレンジを応援する	根拠法令等	第3期廿日市市教育振興基本計画	
	施策方針	1	スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援	基本事業	2	文化・芸術活動の支援
予算科目	会計	01	款 09 項 05 目 02	事業1	事業2	経・臨
	一般会計	教育費	社会教育費	文化振興費	001 01	経 文化振興事業

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	市民の芸術発表の場として市民から美術作品を公募し、はつかいち美術ギャラリーで美術展を開催する。 ・日本画、洋画、書、写真、工芸、陶芸、彫刻	昭和30年代～ 廿日市町時代に美術協会が中央公民館で美術展を開始した。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
市美術展の開催	→ ア 市美展の開催回数	回	目標 実績	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
・市民 ・芸術活動をしている市民	→ ア 人口(4月1日時点)	人	見込 実績	116,866 116,248	116,866 115,984	116,866 115,658	116,866	116,866
	→ イ 美術協会会員数	人	見込 実績	180 176	180 174	180 172	180	180
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
芸術活動に親しむ市民が増える	→ ア 出品作品数	点	目標 実績	200 184	200 163	200 167	200	200
	→ イ 市美展の来場者数	人	目標 実績	1,800 1,854	1,900 1,610	1,800 1,634	1,800	1,800
	→ ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
生涯を通じてスポーツや学びへの意欲を持つ	→ ア 日ごろから文化芸術活動(音楽、演劇、舞踏、美術、伝統芸能、文学など)に親しむ人の割合	%	目標 実績	45.0 50.5	46.0 52.3	47.0 50.7	48.0	48.0
	→ イ はつかいち美術ギャラリーの来場者数	人	目標 実績	40,000 32,140	40,000 24,607	40,000 38,253	40,000	40,000

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)	557,999	558,000	558,000	558,000	0	558,000
財源内訳	国庫支出金				0	
	県支出金				0	
	市 債				0	
	その他特財				0	
	一般財源	557,999	558,000	558,000	0	558,000
業務延べ時間 (時間)	80	100	80	80	0	
人件費(B) (円)	351,000	426,000	349,000	354,000	5,000	0
トータルコスト(A+B)	908,999	984,000	907,000	912,000	5,000	558,000
主な支出項目		令和6年度(決算)		備考		
市美展開催業務委託料		558,000 円				
		円				
		円				
		円				

事業番号	事務事業名	市美展開催事業	所管課名	教育部生涯学習課
------	-------	---------	------	----------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
コロナ前の平成30年度は219点(第55回の特別展、重複出品あり)の出品、入場者数1,935人、令和元年度は202点の出品、入場者数2,041人。出品数は減少傾向にあるが、200点前後で推移している。入場者数は、隣接するホールでのイベントの実施状況により変動し、特に令和2・3年度の生涯学習フェスティバルの延期の要素が大きい。 受託団体会員の高齢化	開催要項や実施方法など、委託先である廿日市市美術協会と協議しながら、毎年、次年度開催に向けた改善を行っている。 令和4年度は、出品申込を紙のみからオンライン併用に変更した。 令和5年度は、出品対象を高校生以上に、「デザイン」分野を新設し、対象と分野を拡大した。	出品申込方法をグループでまとめて申込みしやすくなるよう改善する要望があった。

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	市民の芸術発表の場として文化振興に寄与している。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せすることはできないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	市民全体の文化振興を図る事業である。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	作品の質の向上にも着目する必要があるが、市民が芸術活動に親しむことを第一の目標としている。
有効性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	令和4年度は生涯学習フェスティバルを同時に開催し、直近2年度と比べて来場者が増加した。会期中に周辺で他のイベントがなくても、多くの市民の方に来てもらえるよう広報などを工夫する必要がある。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	長年実施していることにより、市民に事業が浸透・定着しており、廃止の影響は大きい。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	地域ごとの展示の場はあるが、市全体で類似の事業が他にない。
効率性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	美術協会に委託して実施している。展示に係る経費のみであり、削減が困難である。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	最低限の人員で対応している。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	(中学生以下を除く)市民、市内在勤・在学・活動者が対象の事業であり、公平である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性☒ 適切☐ 見直しの余地有り B 有効性☐ 適切☒ 改善の余地有り C 効率性☒ 適切☐ 改善の余地有り D 公平性☒ 適切☐ 見直しの余地有り			毎年度同時期に開催することにより、美術活動をする市民にとってモチベーションの一つにつながっている。 本事業の実施は、廿日市市美術協会へ委託しているが、役員・会員の高齢化により、将来展示作業等の継続が困難な時期を迎える可能性があることが想定される。																							
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充☒ 現状維持 ☐ 目的再設定☐ 改善 ☐ 休止・廃止☐ 完了		今後の改革改善案		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上																									
	維持		○																							
	低下																									
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										

事業番号	事務事業名		文化協会補助金					所管課名	教育部生涯学習課	所属長名	永松 学	
	方向性	4	新たな可能性に挑む					係・グループ名	生涯学習推進係			
	重点施策	2	市民が主役！チャレンジを応援する					根拠法令等	第3期廿日市市教育振興基本計画、廿日市市文化協会補助金交付要綱			
	施策方針	1	スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援					基本事業	2	文化・芸術活動の支援		
予算科目	会計	01	款	09	項	05	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		教育費		社会教育費		文化振興費		001	51	経	文化振興事業(政策)

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	加盟団体各分野相互の交流と文化活動の振興を図り、廿日市内の文化の発展に寄与することを目的として結成された廿日市市文化協会に対し補助金を交付する。 主な事業内容:文化祭(各支部)、文化講演会、社会貢献事業、優秀映画鑑賞推進事業、各種文化事業(合唱祭、平和コンサート等)への協力、けんみん文化祭への参加	平成6年度

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
廿日市市文化協会への補助金支出	→ ア 文化協会への補助金支出	円	目標	3,987,000	3,987,000	3,987,000	3,987,000	3,987,000
			実績	3,827,070	4,187,000	3,987,000		
	→ イ		目標					
			実績					
	→ ウ		目標					
			実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
廿日市市文化協会	→ ア 会員数(団体・個人の総数)	団体(人)	見込	1,400	1,400	1,200	1,200	1,200
			実績	1,189	1,149	1,104		
	→ イ		見込					
			実績					
	→ ウ		見込					
			実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
市民の文化の発展に寄与する事業を創意工夫して実施する	→ ア 事業の実施回数	回	目標	12	14	15	15	15
			実績	14	15	13		
	→ イ		目標					
			実績					
	→ ウ		目標					
			実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
生涯を通じてスポーツや学びへの意欲を持つ	→ ア 日ごろから文化芸術活動(音楽、演劇、舞踏、美術、伝統芸能、文学など)に親しむ人の割合	%	目標	45.0	46.0	47.0	48.0	48.0
			実績	50.5	52.3	50.7		
	→ イ		目標					
			実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)		3,796,010	3,827,070	4,187,000	3,987,000	-200,000	3,987,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市 債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	3,796,010	3,827,070	4,187,000	3,987,000	-200,000	3,987,000
業務延べ時間 (時間)		30	30	30	30	0	
人件費(B) (円)		131,000	127,000	131,000	133,000	2,000	0
トータルコスト(A+B)		3,927,010	3,954,070	4,318,000	4,120,000	-198,000	3,987,000
主な支出項目			令和6年度(決算)		備考		
廿日市市文化協会補助金			3,987,000 円				
			円				
			円				
			円				

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
会員数の減少、少子高齢化、人口減少	補助金の使途や実施事業の見直し等ヒアリングを行った。 今後も、文化協会の事業の方向性を話し合う場を設ける予定である。	特になし

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	市民主体の文化振興を図る上で、市の施策に結びついている。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せすることはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	市の文化振興のために、地域主体で実施するものであり、関与は妥当である。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☒ 見直し余地がある ☐ 適切である	理由 説明	今後も人口減少や少子高齢化に伴い会員数は減るものと予想され、見直しも検討する必要がある。
有効性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	新型コロナウイルスの影響が残る中でも、予定していた事業を実施することができた。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
効率性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	総合的な文化団体としては市内で唯一の団体であり、文化協会がこれまで市民の文化の発展に寄与してきた役割は大きい。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☒ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由 説明	総合的な文化団体としては市内で唯一の団体であるが、(公財)廿日市市芸術文化振興事業団との連携等により事業のすみ分けや効果的な事業への見直しの余地がある。
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明	補助金の有効活用について協議する。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	最低限の人員で対応している。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☒ 見直し余地がある ☐ 公平・公正である	理由 説明	会員以外の多くの市民へ還元されるような事業内容への見直しを検討する必要がある。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性☐ 適切☒ 見直しの余地有り B 有効性☐ 適切☒ 改善の余地有り C 効率性☐ 適切☒ 改善の余地有り D 公平性☐ 適切☒ 見直しの余地有り			市民の文化振興を図るうえでは必要な支援であるが、補助金額や団体が実施する事業内容について見直していく必要がある。																							
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充☐ 現状維持 ☐ 目的再設定☒ 改善 ☐ 休止・廃止☐ 完了		今後の改革改善案		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																								
		削減	維持			増加																				
成果	向上																									
	維持		○																							
	低下																									
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
補助金の見直しに関する団体との協議																										

事業番号	事務事業名	文化振興事業	所管課名	教育部生涯学習課	所属長名	永松 学
	方向性	4	新たな可能性に挑む	係・グループ名	生涯学習推進係	
	重点施策	2	市民が主役！チャレンジを応援する	根拠法令等	第3期廿日市市教育振興基本計画	
	施策方針	1	スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援	基本事業	2	文化・芸術活動の支援
予算科目	会計	01	款	09	項	05
	一般会計		教育費	社会教育費	文化振興費	001
						事業1 事業2 経・臨
						経 01 経
						予算上の事業名
						文化振興事業

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	本市の伝統的な工芸品であるけん玉による遊びの伝承及び地域文化への愛着を育むため、小学校1年生を対象にけん玉教室を実施する。 けん玉は小学校入学時に1年生全員に配布している。 希望する学校に対し講師を派遣する。時間は40分程度	商工部門が小学校1年生全員にけん玉を配布するようになってから教室を開始した。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
→ 小学校1年生を対象としたけん玉教室の実施	ア けん玉教室の実施校数	校	目標	17	17	17	17	17
			実績	17	16	17		
	イ		目標					
→			実績					
	ウ		目標					
→			実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
→ 市立小学校1年生	ア 小学校1学年の児童数	人	見込	1,093	1,029	1,046	1,050	1,050
			実績	1,029	1,046	1,050		
	イ		見込					
→			実績					
	ウ		見込					
→			実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
→ ・小学校1年生がけん玉に親しみ、地域の伝統文化に関心を持つ → ・継続して伝承文化に触れ、関心を持つ市民が増える	ア けん玉教室参加児童数	人	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
			実績	1,026	941	1,046		
	イ		目標					
→			実績					
	ウ		目標					
→			実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
→ 生涯を通じてスポーツや学びへの意欲を持つ	ア 日ごろから文化芸術活動(音楽、演劇、舞踏、美術、伝統芸能、文学など)に親しむ人の割合	%	目標	45.0	46.0	47.0	48.0	48.0
			実績	50.5	52.3	50.7		
	イ		目標					
→			実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)		75,520	89,560	84,980	89,700	4,720	94,520
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市 債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	75,520	89,560	84,980	89,700	4,720	94,520
業務延べ時間 (時間)		25	30	30	30	0	
人件費(B) (円)		109,000	127,000	131,000	133,000	2,000	0
トータルコスト(A+B)		184,520	216,560	215,980	222,700	6,720	94,520
主な支出項目			令和6年度(決算)		備考		
けん玉教室講師謝礼			89,700 円		報償費84960円+費用弁償4740円		
			円				
			円				
			円				

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
-	-	毎年度、児童が開催を心待ちにしている。

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	地域の伝承文化に触れ、ふるさとへの愛着を育むことができる事業である。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	市の特産品であるけん玉へ関心を持ち、文化を継承していく面でも、市の事業として適している。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	全小学校1年生市の特産品として配布したけん玉に親しむ事業であり適切である。
効率性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	毎年度、この教室は非常に楽しみにされており、実施後も昔遊びの時間などで取り組んでいる。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	教育の一環として実施しているものであり、継続して実施することが望ましい。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	同様の事業がなく、けん玉のまちを身近に感じるには本事業の継続が適切である。
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	講師への謝礼のみであり、最低限の予算で実施している。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	最低限の人員で対応している。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	全小学生を対象とした事業であり、公平性が保たれている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	全小学生がけん玉を学ぶことにより、けん玉発祥の地として伝承文化に興味を持ち、ふるさとへの愛着を高めることは将来のまちづくりに有効な取り組みである。																							
B 有効性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																								
C 効率性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充	☒ 現状維持	今後の改革改善案		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
								コスト																		
		削減	維持			増加																				
成果	向上																									
	維持		○																							
	低下																									
☐ 目的再設定	☐ 改善																									
☐ 休止・廃止	☐ 完了																									
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題			(廃止・休止、完了の場合は記入不要)																							

事業番号	事務事業名	廿日市市芸術文化振興事業団補助金				所管課名	教育部生涯学習課	所属長名	永松 学
	方向性	4	新たな可能性に挑む				係・グループ名	生涯学習推進係	
	重点施策	2	市民が主役！チャレンジを応援する				根拠法令等	第3期廿日市市教育振興基本計画、公益財団法人廿日市市芸術文化振興事業団補助金交付要綱	
	施策方針	1	スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援				基本事業	2	文化・芸術活動の支援
予算科目	会計	01	款	09	項	05	目	02	事業1 事業2 経・臨
	一般会計		教育費	社会教育費	文化振興費		008	01	経 予算上の事業名 廿日市市芸術文化振興事業団補助事業

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	(公財)廿日市市芸術文化振興事業団では、市民の芸術文化力向上のため、市民の他種多様なニーズに対応した、自主的な文化事業を展開している。 事業の円滑な運営を支援するため、事務局運営及び事業に対する補助金を交付する。	交付開始:平成9年度 平成6年に(財)廿日市市文化スポーツ振興事業団として設立 平成18年度から文化ホール、美術ギャラリー、スポーツセンターの指定管理(平成31年度からはホール、ギャラリーの2施設) 平成30年度から(公財)廿日市市芸術文化振興事業団に名称変更

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
安定して事業を実施するため、(公財)廿日市市芸術文化振興事業団への補助金支出	→ ア 事業団への補助金支出	円	目標	38,070,000	38,070,000	37,931,000	35,587,000	35,587,000
	→ イ		実績	28,380,395	32,636,368	31,888,651		
	→ ウ		目標					
			実績					

対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
(公財)廿日市市芸術文化振興事業団	→ ア 役員数(理事・評議員等)	人	見込	14	14	14	14	14
	→ イ 事務局職員数(管理部門)	人	実績	13	12	10		
	→ ウ		見込	4	4	4	4	4
			実績	5	5	5		
			目標					
			実績					

意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
市民の文化活動の普及高揚を図るため、文化事業を自主的・効率的に展開できる体制を整える	→ ア 理事会の開催回数	回	目標	5	5	5	5	5
	→ イ 評議委員会の開催回数	回	実績	4	3	4		
	→ ウ		目標	2	2	2	2	2
			実績	1	1	1		
			目標					
			実績					

結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
生涯を通じてスポーツや学びへの意欲を持つ	→ ア 日ごろから文化芸術活動(音楽、演劇、舞踏、美術、伝統芸能、文学など)に親しむ人の割合	%	目標	45.0	46.0	47.0	48.0	48.0
	→ イ 文化施設の整備及び活動の支援の満足度	ポイント	実績	50.5	52.3	50.7		
			目標	3	3	3	3.20	3.20
			実績	3.06	3.17	3.10		

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)	32,034,699	28,380,395	32,636,368	31,888,651	-747,717	35,587,000
財源内訳	国庫支出金				0	
	県支出金				0	
	市債				0	
	その他特財	1,300,000			0	
	一般財源	30,734,699	28,380,395	32,636,368	-747,717	35,587,000
業務延べ時間(時間)	60	60	60	80	20	
人件費(B) (円)	263,000	255,000	262,000	354,000	92,000	0
トータルコスト(A+B)	32,297,699	28,635,395	32,898,368	32,242,651	-655,717	35,587,000

主な支出項目	令和6年度(決算)	備考
(公財)廿日市市芸術文化振興事業団補助金	31,888,651 円	
	円	
	円	
	円	

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
人口減少及び高齢化の進行 定年年齢の延長等による余暇時間の減少	事業者との定例会議の実施	

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	市民の文化活動の普及振興を図るために設立された団体を支援することにより、市民の文化振興に寄与している。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せすることはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	市の責任の元、市民一人ひとりの文化的素養を高め、文化力を活かしたまちづくりを進める必要がある。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	文化事業を組織的に行うために適切である。
効率性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	目標値を達成している。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	市民の文化芸術活動の拠点となる施設を運営し、専門的見地から計画的に事業を実施しており、廃止した場合の影響は大きい。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	文化芸術活動を総括する市内唯一の団体であり、他の団体や方法で実施できないものである。
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	組織の管理運営に対する補助金であり、現時点で削減は困難であるが、効率的な運営に向けて点検・評価していく必要はある。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	最低限の人員で対応している。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	当事業の対象者は団体に限定されているが、対象者が行う事業については市民全体を対象としたものである。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	市の文化振興を総合的に担う唯一の組織であり、適切な事業であるが、当該財団が指定管理を受けている文化ホール、美術ギャラリーの管理運営と合わせて今後の文化振興の推進体制を検討していく必要がある。																							
B 有効性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																								
C 効率性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充	☒ 現状維持	今後の改革改善案		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="2">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td></td><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○			低下			
							コスト																			
		削減	維持		増加																					
成果	向上																									
	維持		○																							
	低下																									
☐ 目的再設定	☐ 改善																									
☐ 休止・廃止	☐ 完了																									
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										

事業番号	事務事業名	さいき文化センター管理運営事業				所管課名	教育部生涯学習課	所属長名	永松 学
	方向性	4	新たな可能性に挑む				係・グループ名	生涯学習推進係	
	重点施策	2	市民が主役！チャレンジを応援する				根拠法令等	第3期廿日市市教育振興基本計画、廿日市市さいき文化センター設置及び管理条例	
	施策方針	1	スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援				基本事業	2	文化・芸術活動の支援
予算科目	会計	01	款	09	項	05	目	04	事業1 事業2 経・臨
	一般会計		教育費	社会教育費	文化センター費	002	01	経	予算上の事業名 さいき文化センター管理運営事業

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	地域の生涯学習及び文化芸術活動の振興を図るとともに、市民の交流を通じて活力ある地域社会を創造するための安定的な施設の管理運営を行う。 本施設は文化ホール、市民センター、図書館の複合施設であり、中山間地域にある社会教育活動の拠点施設として、地域の特色を活かした生涯学習、文化振興及びまちづくりに関する事業を行う。	平成19年4月1日開館 平成14年度の佐伯町・吉和村との合併後、公民館を複合施設として建て替えた。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
→ さいき文化センターの維持管理 さいき文化センターの運営	ア 修繕・工事の実施件数	件	目標 実績	8 5	8 2	8 2	8	8
	イ		目標 実績					
	ウ		目標 実績					

対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
→ ・市民 ・市民(佐伯地域)	ア 人口(4月1日時点)	人	見込 実績	116,866 116,248	116,866 115,984	116,866 115,658	116,866	116,866
	イ 佐伯地域の人口(4月1日時点)	人	見込 実績	9,350 9,127	9,127 8,968	8,968 8,672	8,968	8,968
	ウ		見込 実績					

意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
→ 利用者が安心して快適に利用できる	ア さいき文化センター(ホール、市民センター、図書館)の年間利用者数	人	目標 実績	60,000 54,368	60,000 53,310	60,000 56,338	60,000	60,000
	イ		目標 実績					
	ウ		目標 実績					

結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
→ 生涯を通じてスポーツや学びへの意欲を持つ	ア 日ごろから文化芸術活動(音楽、演劇、舞踏、美術、伝統芸能、文学など)に親しむ人の割合	%	目標 実績	45.0 50.5	46.0 52.3	47.0 50.7	48.0	48.0
	イ 文化施設の整備及び活動の支援の満足度	ポイント	目標 実績	3 3.06	3 3.17	3 3.10	3.20	3.20

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)		23,935,318	28,252,050	26,456,316	33,285,910	6,829,594	32,725,000
財源内訳	国庫支出金	1,062,160				0	
	県支出金					0	
	市 債					0	
	その他特財	617,298	1,083,043	1,237,009	1,016,379	-220,630	
	一般財源	22,255,860	27,169,007	25,219,307	32,269,531	7,050,224	32,725,000
業務延べ時間 (時間)		1,200	1,200	1,200	1,200	0	
人件費(B) (円)		5,268,000	5,118,000	5,241,000	5,320,000	79,000	0
トータルコスト(A+B)		29,203,318	33,370,050	31,697,316	38,605,910	6,908,594	32,725,000

主な支出項目	令和6年度(決算)	備考
維持管理業務委託料	10,262,413 円	
エレベーター修繕	1,969,000 円	
光熱水費	4,087,834 円	
燃料費	2,689,302 円	

事業番号	事務事業名	さいき文化センター管理運営事業	所管課名	教育部生涯学習課
------	-------	-----------------	------	----------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
・佐伯地域の人口が年々減少している。 ・新型コロナウイルスの影響で施設利用者が減少していたが、コロナ前近くまで増加傾向にある。 ・開館から18年が経過し、施設・設備の改修が必要となっている。	・ネーミングライツ収入の財源確保 ・平成30年度に文化センター舞台装置の長寿命化計画を策定している。 ・令和6年度には複合施設の効果的な活用のため、ホール、市民センター、図書館が連携した事業を実施した。	・スポーツに比べて文化に関連する予算が少ないのではないか。(R4決特)

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	佐伯地域を中心に市民の文化・学習活動を応援する事業である。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	市民の文化活動及び学習活動の支援は市が行う責任がある。
有効性 評価	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	佐伯地域及び全市民を対象として行う文化センターの管理運営であり、適切である。
	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	新型コロナウイルスの影響によりここ数年利用者が減少した。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	佐伯地域には舞台設備を伴うホール及び図書館はこの施設のみであり、廃止の影響は大きい。
効率性 評価	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	佐伯地域に唯一の施設であり、類似事業との統合は困難である。
	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	施設の運営に必要な最低限の維持管理費が主であり、これ以上の削減は難しい。ネーミングライツ収入等財源の確保をしており、今後も継続できるよう努める。
公平性 評価	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	会計年度任用職員の活用を図っており、更なる削減は困難である。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	施設は佐伯地域全体、市民全体を対象としており、公平である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠		
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	地域の文化活動及び学習活動を支援する拠点施設の管理運営に関する事業であり、現行どおりの運営を行う。 ここ数年は、新型コロナウイルスの影響により利用者が減少している。		
B 有効性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り			
C 効率性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り			
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り			
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果		
☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了			今後の改革改善案 佐伯地域の人口が減少しているが、地域の人が利用しやすい施設運営や地域の活性化につながる施設に向けて適正な管理運営を行う。 コスト 削減維持増加 成果 向上維持低下		
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題					
—			(廃止・休止、完了の場合は記入不要)		

事業番号	事務事業名		はつかいち文化ホール・美術ギャラリー管理運営事業					所管課名		教育部生涯学習課		所属長名		永松 学		
	方向性	4	新たな可能性に挑む					係・グループ名		生涯学習推進係						
	重点施策	2	市民が主役！チャレンジを応援する					根拠法令等		第3期廿日市市教育振興基本計画、はつかいち文化ホール設置及び管理条例、はつかいち美術ギャラリー設置及び管理条例						
	施策方針	1	スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援					基本事業	2	文化・芸術活動の支援						
	会計	01	款	09	項	05	目	04	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名				
予算科目	一般会計		教育費		社会教育費		文化センター費		001	01	経	はつかいち文化ホール等管理運営事業				

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	地域における文化芸術活動の充実を図るため、市民が文化に触れる機会を提供するとともに、施設の利用を促進し、文化活動の場を提供する。 文化ホール：音楽、演劇、伝統芸能、映画等の企画事業の実施、市民による活動発表の場の提供 美術ギャラリー：市内にゆかりのある作家や幅広い年代に親しみやすい絵画、工芸等企画展の開催、市民による展示の場の提供 (公財)廿日市市芸術文化振興事業団に指定管理して運営の効率化を図る。	平成9年4月開館 市庁舎の移転に伴い、市役所、図書館との併設施設として設置

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
・施設の維持管理 ・文化芸術事業の実施	→ ア 文化ホール主催事業の実施回数(年間)	回	目標 実績	50 53	50 55	50 67	50	50
	→ イ 美術ギャラリー主催事業の実施回数(年間)	回	目標 実績	12 10	12 10	12 19	12	12
	→ ウ		目標 実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
市民、利用者	→ ア 人口(4月1日時点)	人	見込 実績	116,866 116,248	116,866 115,984	116,866 115,658	116,866	116,866
	→ イ		見込 実績					
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
文化芸術に親しむ人が増える	→ ア はつかいち文化ホールの年間来場者数	人	目標 実績	160,000 107,327	160,000 109,758	160,000 114,736	160,000	160,000
	→ イ はつかいち美術ギャラリーの年間来場者数	人	目標 実績	40,000 32,140	40,000 24,607	40,000 38,253	40,000	40,000
	→ ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
生涯を通じてスポーツや学びへの意欲を持つ	→ ア 日ごろから文化芸術活動(音楽、演劇、舞踏、美術、伝統芸能、文学など)に親しむ人の割合	%	目標 実績	45.0 50.5	46.0 52.3	47.0 50.7	48.0	48.0
	→ イ 文化施設の整備及び活動の支援の満足度	ポイント	目標 実績	3 3.06	3 3.17	3.2 3.10	3.20	3.20

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)	292,078,718	291,914,786	303,762,713	302,128,115	-1,634,598	275,704,000
財源内訳	国庫支出金				0	
	県支出金				0	
	市債	60,670,000	0	45,500,000	46,134,000	634,000
	その他特財	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000	0
	一般財源	229,208,718	289,714,786	256,062,713	253,794,115	-2,268,598
業務延べ時間(時間)	750	690	750	950	200	
人件費(B) (円)	3,292,000	2,943,000	3,276,000	4,212,000	936,000	0
トータルコスト(A+B)	295,370,718	294,857,786	307,038,713	306,340,115	-698,598	275,704,000
主な支出項目		令和6年度(決算)		備考		
指定管理委託料		141,263,000 円				
庁舎・文化センター清掃・環境衛生維持管理業務委託料		18,360,210 円				
はつかいち文化ホール現況調査等業務委託料		29,700,000 円				
ウッドワンさくらびあ大ホール舞台機構設備改修工事		51,260,000 円				

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
新型コロナウイルス感染症の影響により、ホール事業等の文化活動が制限されている。 特定天井を含め、はつかいち文化ホール、はつかいち美術ギャラリーの施設及び設備の大規模改修が必要な時期にある。	施設の長寿命化計画の策定 新型コロナウイルス防止対策の実施	文化ホール予約方法の利便性向上 施設の計画的な改修

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	はつかいち文化ホール及びはつかいち美術ギャラリーは、本市の文化振興及び文化交流の拠点、美術に関する市民の知識及び教養の向上を図るために設置された施設であり、市民憲章で掲げる「文化の香り高いまち」づくりに直結する施設である。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	文化芸術の振興及び公共施設の適正な管理は市が行うべき事業である。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	全市民が文化芸術に親しむための、文化芸術の振興及び文化交流の拠点施設の管理運営事業である。
効率性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	施設来場者数は回復してきているが、新型コロナウイルス感染拡大の影響は大きく、コロナ禍前ほどの利用者数には達していない。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	市民の文化芸術活動の拠点として利用頻度が高い施設であり、廃止による影響は多大である。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	地域に根付いた文化活動の拠点という側面においては、他に例がない事業である。
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明	低廉な経費で利用できる施設であり、採算性が見込める事業ではないが、指定管理者選定方法の見直し等により改善の可能性はある。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	指定管理者選定方法の見直し等により改善の可能性はある。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	公平に定められた利用料金により利用できる施設であり、適正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果		②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																					
A 目的妥当性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り	市民の文化芸術活動を支える上で拠点となる重要な施設であり、継続すべき事業であるが、経費、運営体制、事業内容等において有効性、効率性の改善の余地がある。 建築から25年以上経過し、施設の計画的な改修に向けて現況調査を行い、改修に関する基本方針を策定した。																					
B 有効性	☐ 適切 ☒ 改善の余地有り																						
C 効率性	☐ 適切 ☒ 改善の余地有り																						
D 公平性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り																						
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果																					
☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☒ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了		今後の改革改善案 施設の長寿命化計画に基づき、計画的な改修を行う。 特定天井の耐震化に併せた各種改修工事の内容、事業手法を決定し、令和8年度以降の実施設計等に向けて調整を行う。																					
⑤改革改善策を実施する上で解決すべき課題		成果 向上 維持 低下																					
文化センター棟が庁舎と一体の施設であることやシビック・コア地区整備事業が控えていることから、将来的な施設のあり方を検討した上で、整備の方向性を検討する必要がある。		<table><tr><td></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)			コスト				削減	維持	増加	向上				維持		○		低下			
	コスト																						
	削減	維持	増加																				
向上																							
維持		○																					
低下																							

事業番号	事務事業名		さいき文化ホール管理運営事業				所管課名		教育部生涯学習課		所属長名	永松 学
	方向性	4	新たな可能性に挑む				係・グループ名		生涯学習推進係			
	重点施策	2	市民が主役！チャレンジを応援する				根拠法令等		第3期廿日市市教育振興基本計画、廿日市市さいき文化センター設置及び管理条例			
	施策方針	1	スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援				基本事業		2	文化・芸術活動の支援		
予算科目	会計	01	款	09	項	05	目	04	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		教育費		社会教育費		文化センター費		003	01	経	さいき文化ホール管理運営事業

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	地域内の文化芸術活動の充実を図るため、実行委員会形式により企画運営を行い、コンサート等各種芸術鑑賞事業の開催、地域住民の創作、練習、発表の場の提供等を行う。	平成19年4月1日開館 平成14年度の佐伯町・吉和村との合併後、公民館を複合施設として建て替えた。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
さいき文化ホール事業の実施	→ ア 年間の事業実施回数	回	目標 実績	6 9	7 7	8 8	8 8	8 8
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
・市民 ・市民(佐伯地域)	→ ア 人口(4月1日時点)	人	見込 実績	116,866 116,248	116,866 115,984	116,866 115,658	116,866 8,968	116,866 8,968
	→ イ 佐伯地域の人口	人	見込 実績	9,350 9,127	9,127 8,968	8,968 8,672	8,968 8,968	8,968 8,968
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
継続して芸術文化に親しむ市民を増やす	→ ア ホール主催事業への参加者数	人	目標 実績	1,400 1,083	1,500 976	1,100 1,194	1,100 84.0	1,100 84.0
	→ イ 主催事業の満足度	%	目標 実績	81 86.5	82 82.0	84.0 84.0	84.0 84.0	84.0 84.0
	→ ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
生涯を通じてスポーツや学びへの意欲を持つ	→ ア 日ごろから文化芸術活動(音楽、演劇、舞踏、美術、伝統芸能、文学など)に親しむ人の割合	%	目標 実績	45.0 50.5	46.0 52.3	47.0 50.7	48.0 3.20	48.0 3.20
	→ イ 文化施設の整備及び活動の支援の満足度	ポイント	目標 実績	3 3.06	3 3.17	3 3.10	3.20 3.10	3.20 3.10

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)		754,443	1,597,812	1,595,439	1,578,758	-16,681	1,600,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市 債					0	
	その他特財	300,000	300,000	300,000	550,000	250,000	550,000
	一般財源	454,443	1,297,812	1,295,439	1,028,758	-266,681	1,050,000
業務延べ時間 (時間)		1,200	1,200	1,200	1,200	0	
人件費(B) (円)		5,268,000	5,118,000	5,241,000	5,320,000	79,000	0
トータルコスト(A+B)		6,022,443	6,715,812	6,836,439	6,898,758	62,319	1,600,000
主な支出項目			令和6年度(決算)		備考		
さいき文化ホール事業実施委託料			1,578,758 円				
			円				
			円				
			円				

事業番号	事務事業名	さいき文化ホール管理運営事業	所管課名	教育部生涯学習課
------	-------	----------------	------	----------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。 ・佐伯地域の人口が年々減少し、高齢化しているため、チケット収入等事業収入が減少している。 ・新型コロナウイルスの影響で施設利用者が減少していたが、コロナ前近くまで増加傾向にある。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯 ・ネーミングライツ収入の財源確保 ・佐伯高校と連携した事業の実施について、「チャレンジプランコンテスト」「SAEKI QUEST」等の事業を開催した。(津田市民センター共催事業)	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。 ・スポーツに比べて文化に関連する予算が少ないのではないか。(R4決特)
---	---	--

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	教育振興基本計画の施策方針に基づく市民の文化活動を応援する事業である。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	市の責任により、市民全体の文化振興、文化的なまちづくりを進める必要がある。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	将来にわたり、地域及び市全体の文化活動に親しむ市民を増やすため、妥当である。
効率性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	主催事業の満足度は、例年80%と高い水準で目標値に到達している。 新型コロナウイルスの影響で、事業の中断によりホール離れしないよう、事業の工夫が必要である。 地域の文化活動の担い手が高齢化することが予想されるため、高校生等若い世代の活動の機会を増やす必要がある。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	佐伯地域には、このホールが文化活動及び学習活動の拠点となっており、廃止すると影響が大きい。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	佐伯地域では、地域特性や採算性等から民間事業者による同様の事業はなく、本事業以外にない。
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	チケット代の増額を行うなど見直しの方法があるが、公益性の高い事業目的や地域特性から効果的な方法とは言えず、削減の余地がない。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方を見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	実行委員会形式で事業を実施しており、最低限の費用で行っている。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	地域全体、市民全体を対象とした事業であり、公平である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性☒ 適切☐ 見直しの余地有り B 有効性☐ 適切☒ 改善の余地有り C 効率性☒ 適切☐ 改善の余地有り D 公平性☒ 適切☐ 見直しの余地有り			中山間地域の市民が公平に文化芸術に親しむ機会を提供し、市民の文化度を生かしたまちづくりを進める上で必要な事業となっている。 今後は、若い世代へも参加しやすい企画も検討していく。																							
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充☒ 現状維持 ☐ 目的再設定☐ 改善 ☐ 休止・廃止☐ 完了		今後の改革改善案 若い世代や多様な人に参加してもらうため、ホール、市民センター、図書館機能を併せ持った複合施設の特徴を生かし、多世代の人が交流できる事業を検討する。		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																								
		削減	維持			増加																				
成果	向上																									
	維持		○																							
	低下																									
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
利用者のニーズ把握 佐伯高校との連携																										

事業番号	事務事業名		図書館管理運営事業					所管課名	教育部はつかいち市民図書館	所属長名	児玉 英子	
	方向性	4	新たな可能性に挑む					係・グループ名	図書係			
	重点施策	2	市民が主役！チャレンジを応援する					根拠法令等	図書館法、はつかいち市民図書館設置及び管理条例、廿日市市図書館基本計画			
	施策方針	1	スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援					基本事業	市民の知りたい情報を提供できる図書館であること			
予算科目	会計	01	款	09	項	05	目	05	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		教育費		社会教育費		図書館費		002	01	経	図書館管理運営事業

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	廿日市市内3館(はつかいち・さいき・大野)で運営を行っている。 休館日は、さいき図書館のみ月曜休館。3館共通は第4木曜日の月末整理日及び特別整理期間として年14日以内がある。 土日祝日も開館することにより市民に広く図書館サービスを行っている。 開館時間は、はつかいちが平日午前9時から午後7時まで、土日祝日は午前10時から午後6時まで、令和5年3月からリニューアル開館した大野は午前9時から午後19時まで、さいきは午前10時から午後6時までと各館異なる。	平成9.4 はつかいち市民図書館開館、図書館協議会発足 平成17.11 大野町図書館をはつかいち市民大野図書館に改称(廿日市市との合併による) 平成19.4 はつかいち市民さいき図書館開館 令和5.3 はつかいち市民大野図書館が指定管理制度による運営が開始された。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
図書館運営(資料の閲覧・貸出・レファレンス等)	→ ア 開館日(はつかいち・大野・さいきの平均開館日数)	日	目標 実績	300 306.3	310 324.3	324 322.7	324	324
	→ イ レファレンス処理件数	件	目標 実績	2,300 2,442	2,500 4,056	4,100 4,068	4,100	4,100
	→ ウ		目標 実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
図書館利用者	→ ア 来館者数	人	見込 実績	300,000 402,830	400,000 532,246	550,000 555,940	550,000	550,000
	→ イ 個人貸出利用者(実利用者数)	人	見込 実績	15,000 14,048	15,000 15,046	15,000 14,548	15,000	15,000
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
利用者の知りたい情報を気軽に得ることができている	→ ア 貸出冊数(個人+団体)	冊	目標 実績	600,000 645,672	650,000 675,417	700,000 663,717	700,000	700,000
	→ イ リクエスト・予約申込数	冊	目標 実績	150,000 142,290	150,000 140,855	150,000 142,716	150,000	150,000
	→ ウ 相互貸借申込(借受)数	冊	目標 実績	1,500 1,682	1,500 1,464	1,500 1,217	1,500	1,500
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
生涯を通じてスポーツや学びへの意欲を持つ	→ ア 図書館を利用する市民の割合 (後期基本計画から市民アンケートで実施)	%	目標 実績	37.0 30.8	38.0 31.5	39.0 31.4	40.0	40.0
	→ イ		目標 実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)		63,466,431	61,754,794	53,064,588	63,200,543	10,135,955	66,038,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	63,466,431	61,754,794	53,064,588	63,200,543	10,135,955	66,038,000
業務延べ時間 (時間)		7,156	7,156	7,156	7,156	0	
人件費(B) (円)		31,417,000	30,524,000	31,259,000	31,730,000	471,000	0
トータルコスト(A+B)		94,883,431	92,278,794	84,323,588	94,930,543	10,606,955	66,038,000
主な支出項目			令和6年度(決算)		備考		
会計年度任用職員報酬			43,700,387 円				
期末手当・勤勉手当(会計年度任用職員分)			11,832,854 円				
共済費(会計年度任用職員分)			6,701,532 円				
費用弁償(通勤手当相当分)			965,770 円				

事業番号	事務事業名	図書館管理運営事業	所管課名	教育部はつかいち市民図書館
------	-------	-----------	------	---------------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
有休制度の開始や会計年度任用制度に移行したことに伴い、職員の働き方が多様化している。 令和3年度までは新型コロナウイルス感染対策の為、臨時休館や一部サービスの停止、来館数を減らして本を貸出できるサービスへ向けた事務改善が必要となった。 また、令和5年3月から大野図書館は指定者管理による運営となり、民間ならではのノウハウによる効率化したサービスが始まった。	H30から大野図書館の司書を仕事の専門性を振り分けて非常勤と臨時司書の雇用に切り替えた。 はつかいちにおいても、臨時職員(現職種:事務補助員)や臨時司書(現職種:事務支援員司書)の中でリーダー的な役割で働くことを希望した職員は、扶養対象外で勤務する形態に移行し、10時間開館や土日祝日を含む交替勤務においてもチームワークをとりながら効率よく事務を行う体制に移行した。	カウンターでの接客等は、どの職員も分かりやすく丁寧な対応を心がけており、利用者からの意見等はない。

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	公共図書館は、図書館法に基づき設置された、無料で知識や情報を提供し、市民の知る権利を保障する社会教育機関であり、「身近な挑戦の支援」の方針とも結びついている。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	市民の知る権利・学ぶ権利を保障することは、市の責任においてなされるべきである。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	「図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成24年文部科学省告示第172号)」に、「学習活動のための施設・設備の供用、資料の提供等を通じ、その活動環境の整備」と定められており、利用者の求めに応じ、求める資料・情報にアクセスできるサービスを提供することは妥当である。
効率性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	高度化・多様化する図書館サービスへの要請に対応するための、郷土資料その他の特定分野に関する資料の目録・索引等の整備を進めることで、成果を向上させることができる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設であり、図書館法(昭和25年法律第118号)第3条に掲げる事項等の図書館サービスの実施ができなくなる。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	高度化・多様化する利用者及び住民の要望に対応するとともに、利用者及び住民の学習活動を支援する機能の充実を図るため、資料や情報の相互利用などの他の施設・団体等との協力を積極的に推進している。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	資料の貸出し等の業務は、個人情報を含んでおり、地域住民等ボランティアによる運営は適さない。また、レファレンス業務や資料の選書・登録・除籍といった業務は、専門的な知識を持つ職員による運営が市の財産である資料を適正に管理することができる。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明	大野図書館はR5.3月から周辺公共施設と併せて指定管理者による運営となっており、民間手法による人件費等の削減は見込まれる。しかし、事業そのものは、現状のサービスを継続することが当初の要求水準書に盛り込まれており、成果が下がることはない。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	図書館法(昭和25年法律第118号)第17条において、「公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に對するいかなる対価をも徴収してはならない。」と規定されている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																										
A 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り			本館の運営方法について、「市の直営だからこそ質の高い図書館サービスが提供できている。」と評価されるよう、日々図書館サービスの質的向上に尽力している会計年度任用職員等のワークライフバランスを維持する必要がある。 職員の提案による現場を起点とした事業の効率化や改善を実行できる体制の整備が必要である。																										
B 有効性 ☐ 適切 ☒ 改善の余地有り																													
C 効率性 ☐ 適切 ☒ 改善の余地有り																													
D 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り																													
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可						④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☒ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了			今後の改革改善案 学習活動のための施設・設備の供用、資料の提供等を通じ、その活動環境を整備するとともに、安全かつ快適に図書館を活用できる施設・設備等を整える。			<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)					コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
		コスト																											
		削減	維持	増加																									
成果	向上		○																										
	維持																												
	低下																												
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																													
地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により指定管理者制度を導入したはつかいち市民大野図書館については、「指定管理者制度の運用について」(平成22年総行経第38号)も参考にしつつ、経費削減効果のみに着目するのではなく、図書館の設置の目的の適切な達成を図る必要がある。																													

事業番号	事務事業名		図書館システム管理事業					所管課名		教育部はつかいち市民図書館		所属長名		児玉 英子		
	方向性	4	新たな可能性に挑む					係・グループ名		図書係						
	重点施策	2	市民が主役！チャレンジを応援する					根拠法令等								
	施策方針	1	スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援					基本事業								
予算科目	会計	01	款	09	項	05	目	05	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名				
	一般会計		教育費		社会教育費		図書館費		002	81	経	図書館管理運営事業(施設管理)				

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	図書館システムを利用して図書館資料を登録することにより、3館の資料管理を一元化するとともに、利用者に資料の所蔵状況を公開する。 利用者登録と図書館資料の貸出状況を結び付けることにより、図書館資料の管理を行う。 図書館独自のホームページを利用して、新刊や各図書館の展示、事業等のお知らせを行うとともに、WEB予約を受け付けする。	平成9年図書館開館時から図書館システム導入による運営

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
・図書館資料の登録を行い、利用者に所蔵状況を公開する ・利用者登録から資料と結びつけて予約受付処理を行う ・図書館ホームページに図書館で行う事業等を掲載する	→ ア 年間図書受入冊数	冊	目標 実績	11,000 10,667	11,000 11,305	11,500 10,003	11,500	11,500
	→ イ ホームページへの展示事業の掲載回数	回	目標 実績	90 102	100 134	100 139	100	100
	→ ウ		目標 実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
図書館利用者	→ ア 個人貸出利用者(実利用者数)	人	見込 実績	15,000 14,048	15,000 15,046	15,000 14,548	15,000	15,000
	→ イ		見込 実績					
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
・利用者が図書館資料の所蔵検索や予約を行うことができる ・図書館に来館しなくてもおはなし会等のイベント情報を知ることができ、参加しやすくなる	→ ア リクエスト・予約申込数(館内カウンター受付分)	冊	目標 実績	25,000 23,435	25,000 21,475	25,000 21,838	25,000	25,000
	→ イ リクエスト・予約申込数(Web及びFAX受付分)	冊	目標 実績	125,000 118,855	120,000 119,380	125,000 120,878	125,000	125,000
	→ ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
生涯を通じてスポーツや学びへの意欲を持つ	→ ア 図書館を利用する市民の割合(後期基本計画から市民アンケートで実施)	%	目標 実績	37.0 30.8	38.0 31.5	39.0 31.4	40.0	40.0
	→ イ		目標 実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)	7,282,080	9,999,630	18,270,032	5,633,934	-12,636,098	11,492,173
財源内訳	国庫支出金				0	
	県支出金				0	
	市債				0	
	その他特財				0	
	一般財源	7,282,080	9,999,630	18,270,032	-12,636,098	11,492,173
業務延べ時間(時間)	7,156	7,156	7,156	7,156	0	
人件費(B) (円)	31,417,000	30,524,000	31,259,000	31,730,000	471,000	0
トータルコスト(A+B)	38,699,080	40,523,630	49,529,032	37,363,934	-12,165,098	11,492,173
主な支出項目		令和6年度(決算)		備考		
図書館システムリース料		1,817,154 円		レシートプリンターリース、システムリース		
図書館システム保守料		879,780 円		ドメイン更新料、システム保守点検		
図書館システムクラウド利用料		2,059,200 円				
図書館システム再リースに伴うソフトウェア購入及び構築業務		877,800 円				

事業番号	事務事業名	図書館システム管理事業	所管課名	教育部はつかいち市民図書館
------	-------	-------------	------	---------------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
開館当初からシステムにより資料と利用者を結びつけて貸出し等の業務を行っていたが、ホームページの開設後、H17年6月からWEB予約受付を行うようになった。R元年度のシステム更新時からはホームページからの検索時に書影を出して利用者が本を選択しやすくとともにMy本棚による読みたい本登録等ができるようにした。また、移動図書館車内もWifi環境設定を行い、館内と同じシステム運用(貸出や返却がその場で反映、検索可能)ができるようにした。	H 9 図書館システムによる貸出しサービスの開始 H16 図書館ホームページの開設 H17 WEB予約受付の開始 H24 館内にインターネット無料利用端末の設置 R 1 リクエスト受付状況を確認できる利用者状況確認画面変更 R 3 WEBからの未所蔵資料のリクエスト受付開始	予約システム入力の手簡略化 OPAC(Online Public Access Catalog/オンライン蔵書目録)の情報内容の詳細表示

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	公共図書館は、図書館法に基づき設置された、無料で知識や情報を提供し、市民の知る権利を保障する社会教育機関であり、「身近な挑戦の支援」の方針とも結びついている。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	市民の知る権利・学ぶ権利を保障することは、市の責任においてなされるべきである。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	「図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成24年文部科学省告示第172号)」に、「図書館の利用案内、テーマ別の資料案内、資料検索システムの供用等のサービスの充実に努めるものとする。」と定められており、適切な図書館サービスの提供に必要なシステムであることから対象・意図は妥当である。
効率性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	インターネット回線を利用した図書館システムでの情報管理や利用者への情報提供は日々更新されており、情報セキュリティを配慮した上で提供サービスを向上させる必要がある。また、電子書籍等の取り入れについても今後導入効果の分析が必要となってくる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	図書館システムは、業務効率化と利用者へのサービス向上を目的としたものであり、図書館職員がカウンターで行う貸出・返却・利用者登録・予約受付など基本業務を支える機能を有するシステムであることから業務効率が悪化し、利用者へのサービスが大きく低下するため、廃止・休止することはできない。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	図書館システムでの資料及び利用者の管理は、他の課との類似事業がなく統合することはできない。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	図書館システムの管理は、個人情報の管理があるため住民やボランティアでの運営は適さない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	図書館システム保守業務は、システム会社に委託している。プロポーザルにより受託者を選定し長期契約を締結することで費用を抑えている。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	図書館法(昭和25年法律第118号)第17条において、「公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に對するいかなる対価をも徴収してはならない。」と規定されている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	R元年度の図書館システム更新からクラウドによる情報管理とし、サーバーのメンテナンス全般をベンダーに委ねたことから、図書館業務に集中しやすくなっている一方で、オンプレミス形態でないため、運用、管理、保守も図書館内で完結できず、図書館システムのデータ移行に手間取ることでサービス開始の遅延や運用の負荷増大などのリスクを伴っている。システム更新の際は、旧システムの仕様書の情報を踏まえて、移行計画の要件をきちんとベンダーに立案してもらうことが大切である。																							
B 有効性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																								
C 効率性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充	☐ 現状維持	今後の改革改善案 図書館システムには、業務効率化と利用者へのサービス向上を目的とした「閲覧管理」「資料管理」「相互貸借」「統計・帳票」「利用者サービス(OPAC)」の5つの基本機能がある。図書館システムのDXやIoTが進む中で、非来館サービスをはじめとする利用者にとって便利で、「また利用したい」と思うサービスを提供できる図書館システムであることが理想である。		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)				コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
								コスト																		
						削減	維持	増加																		
成果	向上		○																							
	維持																									
	低下																									
☐ 目的再設定	☒ 改善																									
☐ 休止・廃止	☐ 完了																									
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
図書館システムの更新に際して、最新のインターネット環境・情報セキュリティ・パソコン機器への専門的な知識と現行システムで行うことのできるサービスを理解し、利用者からの意見を含めた図書館が求めている機能と経費の整理が必要である。																										

事業番号	事務事業名		児童関係講座事業				所管課名		教育部はつかいち市民図書館		所属長名		児玉 英子	
	方向性	4	新たな可能性に挑む				係・グループ名		図書係					
	重点施策	2	市民が主役！チャレンジを応援する				根拠法令等		図書館法、はつかいち市民図書館設置及び管理条例、廿日市市図書館基本計画					
	施策方針	1	スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援				基本事業							
	会計	01	款	09	項	05	目	05	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名		
予算科目	一般会計		教育費		社会教育費		図書館費		004	01	経	図書館活動事業		

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	子育て世代やおはなし会ボランティア、ブックスタートボランティア等を対象に、読書啓発事業に参加してもらうことから、子どもたちが本に親しむ環境を整えとともにスタッフを育成する。 乳幼児及び児童生徒へのおはなし会等を行う。	平成9年図書館開館時から実施

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
子育て世代やおはなし会ボランティア向け読書啓発事業の開催 乳幼児及び児童向けおはなし会の実施 市内小学校出前派遣事業の実施	→ ア 保護者及びボランティア向け講座開催数	回	目標 実績	4 3	3 3	3 7	3 7	3 7
	→ イ おはなし会等開催回数	回	目標 実績	250 201	200 238	200 340	200 340	200 340
	→ ウ 市内小学校出前事業実施回数		目標 実績	13 37	15 38	15 48	15 48	15 48
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
子ども、保護者、おはなし会等ボランティア、ブックスタートボランティア	→ ア 保護者及びボランティア向け講座参加者数	人	見込 実績	250 126	120 120	120 137	120 137	120 137
	→ イ おはなし会等参加者数	人	見込 実績	2,500 2,880	3,000 5,490	6,000 6,427	6,000 6,427	6,000 6,427
	→ ウ 市内小学校出前事業参加者数		見込 実績	2,000 1,806	1,800 1,740	1,800 2,493	1,800 2,493	1,800 2,493
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
読書推進に関わるボランティアが増加し、本に親しむことの効用を伝える環境が整っている	→ ア おはなし会等ボランティアの数(個人)	人	目標 実績	70 71	70 45	70 35	70 35	70 35
	→ イ おはなし会等ボランティアの数(団体)	団体	目標 実績	14 14	14 14	14 12	14 12	14 12
	→ ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
生涯を通じてスポーツや学びへの意欲を持つ	→ ア 図書館事業参加者アンケートの満足度	%	目標 実績	97 97	97 98	98 96	98 96	98 96
	→ イ 図書館を利用する市民の割合	%	目標 実績	37.0 30.8	38.0 31.5	39.0 31.4	40.0 31.4	40.0 31.4

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)	84,900	137,880	99,040	119,760	20,720	121,000
財源内訳	国庫支出金	0			0	
	県支出金	0			0	
	市債	0			0	
	その他特財	0			0	
	一般財源	84,900	137,880	99,040	20,720	121,000
業務延べ時間 (時間)	2,637	2,637	2,637	2,637	0	
人件費(B) (円)	11,577,000	11,248,000	11,519,000	11,692,000	173,000	0
トータルコスト(A+B)	11,661,900	11,385,880	11,618,040	11,811,760	193,720	121,000
主な支出項目		令和6年度(決算)		備考		
報償費(講師謝礼用)		64,320 円				
費用弁償(講師旅費)		55,440 円				
		円				
		円				

①上記の評価結果

A 目的妥当性

☒

適切

☐

見直しの余地有り

B 有効性

☐

適切

☒

改善の余地有り

C 効率性

☒

適切

☐

改善の余地有り

D 公平性

☒

適切

☐

見直しの余地有り

②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠

身近なところに本と出会える環境・機会を整えることで、子どもの読書への興味・関心を喚起し、子どもの読書活動の推進につながっている。

おはなし会などボランティアとの協働で行っているが、ボランティアスタッフの高齢化により実践者が減少する傾向がある。

③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

☐ 拡充

☐ 現状維持

☐ 目的再設定

☒ 改善

☐ 休止・廃止

☐ 完了

今後の改革改善案

「廿日市市子ども読書活動推進計画」(第三次)に基づき、子どもに本の楽しさと出会いの場を提供し、子どもの発達段階に応じた読書活動の推進を図るため、おはなし会やブックトーク、ストーリーテリング等事業の充実、ボランティアの育成を行う。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

(廃止・休止、完了の場合は記入不要)

⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題

子どもと本をつなぐためには、おはなし会やブックトーク、ストーリーテリング等事業の充実とボランティアの育成が必要である。

事業番号	事務事業名		図書等購入事務事業					所管課名		教育部はつかいち市民図書館		所属長名		児玉 英子	
	方向性	4	新たな可能性に挑む					係・グループ名		図書係					
	重点施策	2	市民が主役！チャレンジを応援する					根拠法令等		図書館法、はつかいち市民図書館設置及び管理条例、廿日市市図書館基本計画					
	施策方針	1	スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援					基本事業							
	会計	01	款	09	項	05	目	05	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名			
予算科目	一般会計		教育費		社会教育費		図書館費		004	01	経	図書館活動事業			

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	新刊情報を新刊全点案内等書評雑誌や新聞等により確認して、図書や視聴覚資料の購入を行う。 利用者からの未所蔵リクエストや所蔵予約を図書館システムにより管理し、要望の多いものを3図書館が連携して購入する。 計画的な除籍により、質の高い新鮮な資料構成を維持する。	平成9年図書館開館時から購入を開始

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
・図書の購入 ・図書の除籍 ・市内別の図書館からの図書の使用替	→ ア 新規購入冊数	冊	目標 実績	9,000 8,728	9,000 8,944	9,000 8,803	9,000	9,000
	→ イ 除籍図書冊数	冊	目標 実績	12,000 17,740	12,000 10,487	12,000 6,342	12,000	12,000
	→ ウ 使用替図書冊数	冊	目標 実績	800 777	800 491	800 337	800	800
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
図書館利用者	→ ア 個人貸出利用者(実利用者数)	人	見込 実績	15,000 14,048	15,000 15,046	15,000 14,548	15,000	15,000
	→ イ 累計登録者数	人	見込 実績	98,000 99,135	100,000 101,200	102,000 102,884	102,000	102,000
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
知りたい情報を得ることができている	→ ア 貸出冊数(個人+団体)	冊	目標 実績	600,000 645,672	650,000 675,433	700,000 663,717	700,000	700,000
	→ イ	冊	目標 実績					
	→ ウ	冊	目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
生涯を通じてスポーツや学びへの意欲を持つ	→ ア 蔵書新鮮率(受入冊数/開架冊数)	%	目標 実績	5.7 4.5	5.7 4.7	5.7 4.1	5.7	5.7
	→ イ 図書館を利用する市民の割合 (後期基本計画から市民アンケートで実施)	%	目標 実績	37.0 30.8	38.0 31.5	39.0 31.4	40.0	40.0

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)		18,915,333	18,286,109	16,708,140	12,510,382	-4,197,758	12,533,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市 債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	18,915,333	18,286,109	16,708,140	12,510,382	-4,197,758	12,533,000
業務延べ時間 (時間)		2,637	2,637	2,637	2,637	0	
人件費(B) (円)		11,577,000	11,248,000	11,519,000	11,692,000	173,000	0
トータルコスト(A+B)		30,492,333	29,534,109	28,227,140	24,202,382	-4,024,758	12,533,000
主な支出項目			令和6年度(決算)		備考		
備品購入費(はつかいち市民図書館)			9,983,906 円		図書館資料(図書)購入		
備品購入費(はつかいち市民さいき図書館)			2,526,476 円		図書館資料(図書)購入		
			円				
			円				

事業番号	事務事業名	図書等購入事務事業	所管課名	教育部はつかいち市民図書館
------	-------	-----------	------	---------------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
新型コロナウイルス感染症の拡大による来館者数等の減少前と比べて、来館者数・貸出冊数ともに増えてきている。	各図書館とも開架・閉架とも収容できる冊数を超えており、必要な資料を適正に管理するため、情報が古くなった資料を除籍したり、利用がまだ見込まれる図書館に使用替を行っている。 視聴できる機器が販売停止となったLDやビデオテープは、貸出回数に応じてDVDに買い換えを行って除籍をした。	WEBからの未所蔵資料リクエストの受付、借りた本を市内の公共施設等に返却できるサービス、来館せずに図書館を利用できる環境等多岐にわたる要望がある。

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	公共図書館は、図書館法に基づき設置された、無料で知識や情報を提供し、市民の知る権利を保障する社会教育機関であり、「身近な挑戦の支援」の方針とも結びついている。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	市の図書館であるため、その書籍の購入は市が行うべきである。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☒ 見直し余地がある ☐ 適切である	理由 説明	「図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成24年文部科学省告示第172号)」に、「充実した図書館サービスを実施する上で必要となる十分な量の図書館資料を計画的に整備する」と定められており、図書館資料の収集をすることは妥当である。
有効性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	利用者の動向(予約・リクエスト)を反映させながら、専門職員による利用者ニーズに沿った蔵書の充実や地域に密着した図書館資料を選定・収集を行い、図書館の利用者が必要とする資料の提供を行うことで成果の向上が見込まれる。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
効率性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設であり、図書館法(昭和25年法律第118号)第3条に掲げる事項等の図書館サービスの実施ができなくなる。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	高度化・多様化する利用者及び住民の要望に対応するとともに、利用者及び住民の学習活動を支援する機能の充実を図るため、資料や情報の相互利用などの他の施設・団体等との協力を積極的に推進している。
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	資料の選書・登録・除籍といった業務は、専門的な知識を持つ職員による運営が市の財産である資料を適正に管理することができる。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	大野図書館はR5.3月から周辺公共施設と併せて指定管理者による運営となり、民間手法による効率的な運営が期待できるが、開館時間・開館日数が増加することから人件費等の削減は見込めない。しかし事業そのものは現状のサービスを継続することが当初の要求水準に盛り込まれており、成果が下がることはない。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	図書館法(昭和25年法律第118号)第17条において、「公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。」と規定されている。図書購入に係るリクエストサービスについては上限20点を設けることにより、偏りがないようにしている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性☐ 適切☒ 見直しの余地有り B 有効性☐ 適切☒ 改善の余地有り C 効率性☒ 適切☐ 改善の余地有り D 公平性☒ 適切☐ 見直しの余地有り			図書館を利用する市民の割合は横ばいであるのに対し、蔵書新鮮率が微減している状況になっている。受入冊数の増加と開架の資料の入れ替えの両方から着手し、引き続き資料の除籍と更新を図って利用しやすい図書館を目指す必要がある。																							
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充☐ 現状維持 ☐ 目的再設定☒ 改善 ☐ 休止・廃止☐ 完了 今後の改革改善案 充実した図書館サービスを実施する上で必要となる十分な量の図書館資料を計画的に整備するよう努める。その際、郷土資料及び地方行政資料、新聞の全国紙及び主要な地方紙並びに視聴覚資料等多様な資料の整備にも努める。郷土資料及び地方行政資料の電子化に努める。			<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)					コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上		○																							
	維持																									
	低下																									
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
大野図書館は指定管理者による運営が始まったが、市内図書館の資料は引き続き予約で受け取るサービスは継続している。3館の連携した運営が不可欠であるため、収納能力も限られているので積極的に除籍を行い、連絡を取り合って効率よく資料を購入し提供していかなければならないと考えられる。																										

事業番号	事務事業名		スポーツ推進審議会運営事業					所管課名		地域振興部スポーツ推進課	所属長名	原田 淳次
	方向性	4	新たな可能性に挑む					係・グループ名		スポーツ推進係		
	重点施策	2	市民が主役！チャレンジを応援する					根拠法令等		スポーツ推進審議会条例及び施行規則、スポーツ推進計画		
	施策方針	1	スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援					基本事業				
	会計	01	款	09	項	06	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
予算科目	一般会計		教育費		保健体育費		保健体育総務費		001	01	経	スポーツ推進事業

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	スポーツ推進審議会条例に基づき、スポーツの推進に関する調査・審議を行い、市に助言する。	スポーツ基本法第31条の規定に基づき、廿日市市スポーツ推進審議会を設置

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
廿日市市スポーツ推進審議会	→ ア 開催回数	回	目標 実績	2 1	2 1	2 1	2 1	2 1
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
廿日市市スポーツ推進審議会委員	→ ア 委員数	人	見込 実績	10 10	10 10	10 10	10 10	10 10
	→ イ		見込 実績					
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
スポーツ推進に関する審議を行うことにより、適切な施策を展開する	→ ア 審議議事数		目標 実績	2 3	2 2	2 3	2 1	2 1
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
生涯を通じてスポーツや学びへの意欲を持つ	→ ア 成人で週1回以上スポーツや運動を行う人の割合	%	目標 実績	55.0 48.3	57.5 49.8	57.5 48.0	62.5 1	62.5 1
	→ イ		目標 実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)	0	51,700	43,900	37,700	-6,200	119,000
財源内訳	国庫支出金				0	
	県支出金				0	
	市債				0	
	その他特財				0	
	一般財源	0	51,700	43,900	-6,200	119,000
業務延べ時間(時間)	10	100	100	100	0	
人件費(B) (円)	43,000	426,000	436,000	443,000	7,000	0
トータルコスト(A+B)	43,000	477,700	479,900	480,700	800	119,000
主な支出項目		令和6年度(決算)		備考		
委員報酬		35,000 円				
委員旅費(費用弁償)		2,700 円				
		円				
		円				

事業番号	事務事業名	スポーツ推進審議会運営事業	所管課名	地域振興部スポーツ推進課
------	-------	---------------	------	--------------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
本市スポーツ推進計画にも掲げている、ニュースポーツや障がい者スポーツを幅広く事業展開するよう計画しているが、まだまだ認知度が低いため、継続して展開していく必要がある。	廿日市市スポーツ推進計画の策定をはじめ、本市スポーツ施策に関する課題や方針について諮問を受け、適宜改善を図っている。	特になし。

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	廿日市市スポーツ推進計画に基づき、スポーツ推進のための方針や課題を審議するため、政策体系への結びつきがある。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明 スポーツ推進に関する重要事項を調査審議し、市のスポーツ推進施策に反映させるため、市の関与は妥当
有効性 評価	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明 各委員から幅広く意見を聴取し、スポーツ推進の方針や課題を審議しており、見直す余地なし
	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明 各団体を代表する委員からの意見や提言を幅広く取り入れており、目標水準に達している。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明 スポーツ推進を図る上で重要な審議の場であり、スポーツ基本法や条例に基づく機関であり廃止できない。
効率性 評価	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明 統合や連携することで代替できないため
	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明 事業費は会議開催に伴う委員の報酬であり、削減の対象ではない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明 必要最低限であり、削減の余地なし
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明 市全体のスポーツ推進に関する審議を行っているため

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果		②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																						
A 目的妥当性☒ 適切☐ 見直しの余地有り B 有効性☒ 適切☐ 改善の余地有り C 効率性☒ 適切☐ 改善の余地有り D 公平性☒ 適切☐ 見直しの余地有り		スポーツ推進審議会は、スポーツ推進に関する重要事項について調査審議する重要な機関であり、必要不可欠である。																						
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果																						
☐ 拡充☒ 現状維持 ☐ 目的再設定☐ 改善 ☐ 休止・廃止☐ 完了 今後の改革改善案 スポーツを取り巻く環境は、幅広い世代におけるスポーツ離れやパワハラといったスポーツ組織・団体のガバナンス問題など変わりつつある。本市のスポーツ施策を前進させていくため、スポーツ推進審議会の委員から幅広く意見を聴取し、引き続き施策に生かしていく。		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																								
スポーツに関する議事について幅広く意見を聴取するため、各関係団体から選定した的確な委員の任命を行うと共に、必要に応じて専門委員を設置するなど、積極的に活用していきたい。																								

事業番号	事務事業名		女子野球タウン推進事業					所管課名		地域振興部スポーツ推進課		所属長名		原田 淳次		
	方向性	4	新たな可能性に挑む					係・グループ名		スポーツ推進係						
	重点施策	2	市民が主役！チャレンジを応援する					根拠法令等								
	施策方針	1	スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援					基本事業								
予算科目	会計	01	款	09	項	06	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名				
	一般会計		教育費		保健体育費		保健体育総務費		001	53	臨	スポーツ推進事業(政策)				

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	市の進める男女共同参画と国連の提唱するSDGsに掲げるジェンダー平等に取り組むほか、女子野球を市のシティプロモーションのひとつとして位置づけ、地域活性化及び市のPRを行う。また、県内の公立高校では唯一、女子硬式野球部を有する県立佐伯高等学校のさらなる魅力向上や、地域活性化の取組を地域と一体となって進めていくための活動支援を行う。	令和2年12月21日に廿日市市が全日本女子野球連盟から「女子野球タウン」の認定を受けたことに伴い、廿日市市女子野球タウン構想を掲げ、開始した。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
女性が利用しやすいスポーツ施設の整備やスポーツ教室の開催	→ ア 女性目線でのスポーツ施設改修	ヶ所	目標 実績	1 1	2 1	1 1	1 1	1 1
	→ イ スポーツ教室・講演会開催回数(トップアスリート事業+Tボール教室)	回	目標 実績	2 3	3 6	3 7	3 3	3 3
	→ ウ		目標 実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
女性、子ども	→ ア 女子野球チーム数	団体	見込 実績	3 3	4 3	4 3	4 3	4 3
	→ イ 事業参加者数(トップアスリート事業+Tボール教室)	人	見込 実績	200 359	500 1,614	500 836	500 3	500 3
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
生涯にわたり野球などのスポーツ競技を楽しめる環境づくり	→ ア 成人で週1回以上スポーツや運動を行う人の割合	%	目標 実績	55.0 48.3	57.5 49.8	57.5 48.0	62.5 3	62.5 3
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
生涯を通じてスポーツや学びへの意欲を持つ	→ ア 主要スポーツ施設の利用者数(廿日市市スポーツセンター、佐伯総合スポーツ公園)	人	目標 実績	543,000 386,762	550,000 508,402	550,000 583,192	550,000 3	550,000 3
	→ イ 成人で週1回以上スポーツや運動を行う人の割合	%	目標 実績	55.0 48.3	57.5 49.8	57.5 48.0	62.5 3	62.5 3

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)	3,242,237	1,781,516	4,098,090	32,985,451	28,887,361	33,485,000
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	
	県支出金	1,456,000	818,000	2,000,000	-2,000,000	
	市債	0	0	0	0	
	その他特財	1,742,136	963,516	2,098,090	27,901,910	33,400,000
	一般財源	44,101	0	0	2,985,451	85,000
業務延べ時間(時間)	300	300	300	300	0	
人件費(B) (円)	1,317,000	1,279,000	1,310,000	1,330,000	20,000	0
トータルコスト(A+B)	4,559,237	3,060,516	5,408,090	34,315,451	28,907,361	33,485,000
主な支出項目		令和6年度(決算)		備考		
特別旅費(県外)		6,600 円				
事務事業委託料		32,962,611 円				
高速道路通行料		16,240 円				
		円				

事業番号	事務事業名	女子野球タウン推進事業	所管課名	地域振興部スポーツ推進課
------	-------	-------------	------	--------------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
令和2年12月21日に女子野球タウンの認定を受け、関連イベントの実施や施設の整備等に注力している。 また、令和4年4月16日から中四国の女子硬式野球チームによるリーグ戦、「ルビーリーグ」が開幕するなど、盛り上がりを見せている。	本市の中山間地域に位置する県立佐伯高校は県内公立校で唯一の女子硬式野球部があり、その活動を地域と行政が一体となって発信してきた。 また、女子野球タウンの認定を受け「はつかいちサンブレイズ」が発足するなど、本市が女子野球の盛んな地として、市民が愛着や誇りを持ち、全国の野球女子の憧れの地となることを目指している。	女子野球の認知が広がり、協力いただく事業者や関係者が大幅に増加している。

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	女子野球の発展により、全てのジェンダーにおいて誰一人として差別されることなく公平に活躍することのできる機会の創出に繋がり、個々の実力や能力を発揮できる環境整備に十分な可能性を秘めている。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せすることはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	スポーツは多種多様であり、野球に限らず幅広いスポーツ分野へ女性活躍の場を広げる必要がある。 女子野球はそのきっかけとして必要な事業である。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	ジェンダーにおいて、公平に活躍することができる機会の創出という観点から、スポーツを媒体とした取組は適切であると考ええる。
効率性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	「野球」という種目に限定せず、男女が共に活躍できるスポーツを一体的に推進していく。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	継続的に女子野球に関するイベントを実施するほか、地元的女子野球チームを増やすなど持続的な取組としなければ、女子野球推進の流れが衰退してしまう。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☒ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由 説明	民間の力を活用し、関係各所と綿密な連携を進め、成果を向上させる。
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明	民間との連携により、低コストで事業ベースの拡大が見込める。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	必要最小限の人員により対応している。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☒ 見直し余地がある ☐ 公平・公正である	理由 説明	女子に限らず、男女が共に楽しめるスポーツとして普及が必要である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性☒ 適切☐ 見直しの余地有り B 有効性☐ 適切☒ 改善の余地有り C 効率性☐ 適切☒ 改善の余地有り D 公平性☐ 適切☒ 見直しの余地有り			女子野球タウンの認知が進み、女子アスリートの活躍の場が広がり、活動支援に繋がっている。 一方で、「野球」のみに固執することなく他のスポーツにも目を向けるとともに、男女が共に楽しめるスポーツの推進を進めていく必要がある。																							
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☒ 拡充☐ 現状維持 ☐ 目的再設定☐ 改善 ☐ 休止・廃止☐ 完了 今後の改革改善案 メディアを活用したPRに加え、事業継続のための環境整備を行なう。 また、核となるイベントを実施し、女子野球を通じた関係人口創出をはじめとした中山間地域の賑わいづくりや、シビックプライド形成に繋げる。			<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)					コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持				低下			
		コスト																								
		削減				維持	増加																			
成果	向上						○																			
	維持																									
	低下																									
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
令和6年度以降、県補助金が見込めなくなり、新たな財源確保が必要となり、企業版ふるさと寄附金等の確保に努めている状況にある。また、引き続き広島東洋カープ・中四国女子野球連盟とも協働していくことに加え、広島県・三次市・他の女子野球タウン認定市町と連携をとり、女子野球に留まらない幅広い施策に繋げていく必要がある。																										

事業番号	事務事業名		スポーツ推進委員協議会運営事業					所管課名	地域振興部スポーツ推進課	所属長名	原田 淳次	
	方向性	4	新たな可能性に挑む					係・グループ名	スポーツ推進係			
	重点施策	2	市民が主役！チャレンジを応援する					根拠法令等	スポーツ推進委員に関する規則			
	施策方針	1	スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援					基本事業				
予算科目	会計	01	款	09	項	06	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		教育費		保健体育費		保健体育総務費		001	01	経	スポーツ推進事業

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (平成 年度～ 令和 年度) ☐ 単年度のみ	スポーツ推進委員協議会が自立してスポーツイベント等を企画、立案、実施ができ、指導者資格や指導経験をもった者が、市民のスポーツ活動を促進することができるよう支援を行う。	昭和36年にスポーツ振興法の規定に基づき、市町が体育指導員として非常勤特別職を任命する制度から発足。平成11年に「必置・任命」から「任意・委嘱」とされ、設置は教育委員会での判断とされた。平成23年に「スポーツ振興法」が「スポーツ基本法」に移行し、名称も「スポーツ推進委員」に変更

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
地域のスポーツ活動の促進	→ ア 理事会実施回数	回	目標 実績	12 10	12 10	12 10	12	12
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
スポーツ推進委員	→ ア スポーツ推進委員の人数	人	見込 実績	70 55	70 53	70 57	70	70
	→ イ 研修実施回数	回	見込 実績	10 9	10 9	10 8	10	10
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
廿日市市スポーツ推進委員協議会の円滑な運営及び指導者としてのスキル向上	→ ア 各地域団体への派遣回数	回	目標 実績	50 26	50 61	50 48	50	50
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
生涯を通じてスポーツや学びへの意欲を持つ	→ ア 成人で週1回以上スポーツや運動を行う人の割合	%	目標 実績	55.0 48.3	57.5 49.8	57.5 48.0	62.5	62.5
	→ イ 主要スポーツ施設の利用者数(廿日市市スポーツセンター、佐伯総合スポーツ公園)	人	目標 実績	543,000 386,762	550,000 508,402	550,000 583,192	550,000	550,000

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)		5,139,314	5,148,630	5,507,504	5,847,790	340,286	8,165,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市 債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	5,139,314	5,148,630	5,507,504	5,847,790	340,286	8,165,000
業務延べ時間 (時間)		200	200	200	200	0	
人件費(B) (円)		878,000	853,000	873,000	886,000	13,000	0
トータルコスト(A+B)		6,017,314	6,001,630	6,380,504	6,733,790	353,286	8,165,000
主な支出項目			令和6年度(決算)		備考		
非常勤職員報酬			4,683,000 円				
その他(費用弁償、保険料、負担金など)			1,164,790 円				
			円				
			円				

事業番号	事務事業名	スポーツ推進委員協議会運営事業	所管課名	地域振興部スポーツ推進課
------	-------	-----------------	------	--------------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
新型コロナウイルス感染症の収束により、研修及びスポーツイベントなど活動の場が増えている。また、スポーツ推進委員の高齢化や新たな担い手不足により、人員の確保が課題となっている。	本市スポーツ推進委員への報酬額が、県内の他市町との比較において高額であったため、活動内容等を精査し、令和3年度から月額7,000円とする報酬額の見直し及び変更を行った。	特になし。

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	スポーツ推進委員協議会の運営を支えることにより、市民のスポーツ活動を支える指導者の育成につながるため
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	スポーツ推進委員の目的及び役割については、スポーツ基本法に定められており、その身分についても市の非常勤職員として定められているため妥当と言える。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	スポーツ推進委員が研修に参加するための支援を行い、指導者としての知識や技術の習得などを活かし活動ができていたため
効率性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	スポーツ推進委員協議会が自立してスポーツイベント等を企画、立案、実施ができ、指導者資格や指導経験をもった者が、市民のスポーツ活動を促進することができれば、健康寿命の延伸や子どもの健康づくり等にもつながるため
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	スポーツ推進委員協議会が、独自に財源を確保し事業を運営していくことは、現状難しいと考えるため
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	類似する事業がないため
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	令和3年度に報酬額の見直しを行い、他市町との比較においても、妥当な報酬額としたため
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	必要最小限のコストで運営しているため
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	スポーツ推進委員の派遣においても、広く市民の要請に応じているため

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																								
A 目的妥当性☒ 適切☐ 見直しの余地有り B 有効性☐ 適切☒ 改善の余地有り C 効率性☒ 適切☐ 改善の余地有り D 公平性☒ 適切☐ 見直しの余地有り			日々の活動においては、研修等への積極的な参加やスポーツ推進委員の派遣回数が増加など、ニーズが高まる一方、スポーツ推進委員の高齢化や、新たな担い手不足により人員の確保が問題となるなど、改善を必要とする点も多くある。																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																								
☐ 拡充☒ 現状維持 ☐ 目的再設定☐ 改善 ☐ 休止・廃止☐ 完了 今後の改革改善案 スポーツ推進委員協議会が自立してスポーツイベント等を企画、立案、実施ができるよう、他市町の事例等も参考に連携していく。			<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="2">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td></td><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)					コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○			低下			
		コスト																									
		削減	維持	増加																							
成果	向上																										
	維持		○																								
	低下																										
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																											
・新たな人材(担い手)確保・自主事業の実施 ・市スポーツ協会との連携																											

事業番号	事務事業名		社会体育施設管理運営事業					所管課名	地域振興部スポーツ推進課	所属長名	原田 淳次	
	方向性	4	新たな可能性に挑む					係・グループ名	スポーツ推進係			
	重点施策	2	市民が主役！チャレンジを応援する					根拠法令等	社会体育施設設置及び管理条例			
	施策方針	1	スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援					基本事業				
	会計	01	款	09	項	06	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
予算科目	一般会計		教育費		保健体育費		体育施設費		001	01	経	体育施設管理運営事業

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	以下の社会体育施設について維持管理及び運営を行う。 【市内の社会体育施設】 昭北グラウンド、吉和グラウンド、小田島グラウンド、小田島グラウンド多目的広場、阿品台野球場、宮園野球場、昭北テニスコート、阿品台テニスコート、宮園テニスコート、四季が丘テニスコート、小田島テニスコート(計11施設) 【運営】団体登録(受付、審査)、予約受付、徴収事務、鍵の受け渡し(業務委託) 【維持管理】施設の修繕、草刈り等	廿日市市における体育の普及発展並びに市民の健康増進及び体力の向上を図るために社会体育施設を設置した。これに伴い、昭和54年10月1日付けで、廿日市市社会体育施設設置及び管理条例を施行した。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
市内の社会体育施設等に劣化が見られる場合は修繕を行うほか、日頃の施設利用等における窓口受付業務を行う。 ・登録申請 ・苦情対応 ・施設修繕	→ ア 年間の施設修繕等工事回数(10万円以上)	回	目標 実績	- 9	5 6	5 7	5 60	5 60
	→ イ 団体登録申請件数	件	目標 実績	- 50	- 55	- 57	- 60	- 60
	→ ウ		目標 実績	- -	- -	- -	- -	- -
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
①廿日市市に在住、在勤、在学する人 ②社会体育施設	→ ア ①人口(各年の4月1日時点)	人	見込 実績	- 116,248	- 115,984	- 115,658	- -	- -
	→ イ ②施設数	ヶ所	見込 実績	11 11	11 11	11 11	11 -	11 -
	→ ウ		見込 実績	- -	- -	- -	- -	- -
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
市内の社会体育施設等の使用件数の増加	→ ア 使用件数	件	目標 実績	- 3,861	3,000 4,578	4,000 4,302	4,500 -	4,500 -
	→ イ ②施設の過失による事故件数	件	目標 実績	- 0	0 0	0 0	0 -	0 -
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
生涯を通じてスポーツや学びへの意欲を持つ	→ ア 成人で週1回以上スポーツや運動を行う人の割合	%	目標 実績	55.0 48.3	57.5 49.8	57.5 48.0	62.5 -	62.5 -
	→ イ		目標 実績	- -	- -	- -	- -	- -

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)		7,012,019	6,524,121	3,654,128	4,552,524	898,396	5,030,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	7,012,019	6,524,121	3,654,128	4,552,524	898,396	5,030,000
業務延べ時間(時間)		320	320	320	320	0	
人件費(B) (円)		1,404,000	1,364,000	1,397,000	1,418,000	21,000	0
トータルコスト(A+B)		8,416,019	7,888,121	5,051,128	5,970,524	919,396	5,030,000
主な支出項目			令和6年度(決算)		備考		
需用費			343,694 円				
役務費			979,320 円				
委託料			3,229,510 円				
			円				

①上記の評価結果

A 目的妥当性

☒ 適切

☐ 見直しの余地有り

B 有効性

☐ 適切

☒ 改善の余地有り

C 効率性

☒ 適切

☐ 改善の余地有り

D 公平性

☒ 適切

☐ 見直しの余地有り

②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠

新型コロナウイルス感染症の収束により、利用件数は伸びている。
使用者は増加しているが、施設不具合による大きな苦情やトラブルについては発生していない。一方で、施設や備品などは老朽化しており、今後は計画的な更新が必要である。

③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

☐ 拡充

☒ 現状維持

☐ 目的再設定

☐ 改善

☐ 休止・廃止

☒ 完了

今後の改革改善案
今後、鍵の受け渡しを電子キーに変更するなど、利用者の利便性の向上に努めたい。

④改革改善案による成果・コストの期待効果

向上

成果

維持

低下

削減

維持

増加

○

施設予約管理システムとの連携

(廃止・休止、完了の場合は記入不要)

事業番号	事務事業名		スポーツセンター等管理運営事業				所管課名	地域振興部スポーツ推進課	所属長名	原田 淳次		
	方向性	4	新たな可能性に挑む				係・グループ名	スポーツ推進係				
	重点施策	2	市民が主役！チャレンジを応援する				根拠法令等	公園条例、サッカー場設置及び管理条例、スポーツセンター等管理運営規則				
	施策方針	1	スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援				基本事業					
予算科目	会計	01	款	09	項	06	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		教育費		保健体育費		体育施設費		002	01	経	スポーツセンター等管理事業

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	廿日市市スポーツセンター、峰高公園多目的広場、佐伯総合スポーツ公園(体育館、野球場、陸上競技場、テニスコート)、廿日市市サッカー場(以下「スポーツセンター等」という。)の7施設について、指定管理者制度のもと適正な管理運営を行う。	スポーツセンター等(サッカー場を除く)は、公園条例に基づく施設であるが、スポーツに関する利用が大半を占めていることから、その管理をスポーツ担当部署に任されている。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
→ 老朽化しているスポーツ施設等を、ライフサイクルコストを踏まえて計画的に修繕し、施設の適正管理に努める。	ア 修繕箇所数(100万円以上の修繕) ※公園整備事業を含む	ヶ所	目標 実績	5 3	5 6	5 3	5	5
	イ		目標 実績					
	ウ		目標 実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
→ 施設利用者 (主には廿日市市民であるが、これに限定するものではない)	ア 廿日市市人口(各年の4月1日時点)	人	見込 実績	- 116,248	- 115,984	- 115,658	-	-
	イ		見込 実績					
	ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
→ 市民が身近な場所で気軽にスポーツを楽しめるように、地域のスポーツ施設等の利便性を向上し、地域のスポーツ活動の場の充実を図る。	ア 主要スポーツ施設の利用者数 (廿日市市スポーツセンター、佐伯総合スポーツ公園)	人	目標 実績	543,000 386,762	550,000 508,402	550,000 583,192	550,000	550,000
	イ		目標 実績					
	ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
→ 生涯を通じてスポーツや学びへの意欲を持つ	ア 成人で週1回以上スポーツや運動を行う人の割合	%	目標 実績	55.0 48.3	57.5 49.8	57.5 48.0	62.5	62.5
	イ		目標 実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)		228,107,943	254,687,000	213,389,200	234,000,000	20,610,800	263,927,000
財源内訳	国庫支出金	0	0			0	
	県支出金	0	0			0	
	市 債	0	0			0	
	その他特財	4,603,010	7,263,550	8,422,980	3,285,110	-5,137,870	2,665,000
	一般財源	223,504,933	247,423,450	204,966,220	230,714,890	25,748,670	261,262,000
業務延べ時間 (時間)		400	400	400	400	0	
人件費(B) (円)		1,756,000	1,706,000	1,747,000	1,773,000	26,000	0
トータルコスト(A+B)		229,863,943	256,393,000	215,136,200	235,773,000	20,636,800	263,927,000
主な支出項目			令和6年度(決算)		備考		
事務事業委託料			234,000,000 円				
			円				
			円				
			円				

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
施設の経年による劣化や、光熱水費や人件費等の高騰が顕著に現れている。	指定管理者による適切な管理のもと、スポーツ機会の創出、利用者数の増加に取り組んでおり、目標値をこえる利用があった。また、施設を適宜修繕し、快適性・利便性向上に努めている。	施設利用者からはスポーツ関係備品の更新などの声が届いている。

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	市民が行うスポーツや趣味などの身近な挑戦の支援として、市民が身近な場所で気軽にスポーツを楽しめるよう、地域のスポーツ施設等の利便性の向上及び活動の場の充実に努めている。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	民間のノウハウを生かして適切に管理運営されている。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	第6次総合計画に掲げる施策方針にも則している。
有効性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	自主事業の実施回数及び内容を充実させることで、利用者が増加し、施設自体の利用周知にもつながる。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
有効性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	市が直営で管理する場合、財政負担も大きく効率が悪いなど、施設利用者にも影響が及ぶ可能性がある。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	統合や連携することで代替できない。
効率性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	必要最小限のコストで管理・運営している。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	必要最小限の人員で管理・運営している。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	公園条例に基づき、周辺施設との整合を図るなど適正に運用されている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果		②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																									
A 目的妥当性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り	施設の適切な管理運営により、利用者が安全かつ快適に利用できている。ただ、利用者による満足度をさらに向上させる必要があり、管理者とともにソフト面での充実を図りたい。																									
B 有効性	☐ 適切 ☒ 改善の余地有り																										
C 効率性	☒ 適切 ☐ 改善の余地有り																										
D 公平性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り																										
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果																									
☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了		今後の改革改善案 令和5年度に策定した長寿命化計画や整備方針等に基づき、計画的な整備・修繕等を行うことはもちろん、管理者による自主事業等を充実させ、より高い満足感を得ることのできる運営を促す。																									
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題		<table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td>△</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td><td>×</td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)				コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持			△	低下				×
				コスト																							
		削減	維持	増加																							
成果	向上		○																								
	維持			△																							
	低下				×																						
令和5年度から大規模な工事を実施しており、工事期間中における利用者への利用制限などが課題として挙げられる。																											

事業番号	事務事業名		障がい者スポーツ推進事業					所管課名		地域振興部スポーツ推進課	所属長名	原田 淳次
	方向性	4	新たな可能性に挑む					係・グループ名		スポーツ推進係		
	重点施策	2	市民が主役！チャレンジを応援する					根拠法令等		廿日市市スポーツ推進計画		
	施策方針	1	スポーツや趣味などの身近な挑戦の支援					基本事業				
	会計	01	款	09	項	06	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
予算科目	一般会計		教育費		保健体育費		保健体育総務費		001	51	経	スポーツ推進事業(政策)

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (平成31年度～令和8年度) ☐ 単年度のみ	①障がい者スポーツに対する理解促進 ア)障がい者スポーツの周知、イ)関連イベントの企画立案、ウ)共生社会の実現に向けた関係団体との連携 ②障がい者のスポーツ活動の推進 ア)障がい者関係団体等との連携、イ)障がい者スポーツイベントの企画立案、ウ)障がい者スポーツ促進への環境整備(利用促進事業・施設改修等)	令和26年度に障がい者スポーツの所管が厚生労働省から文部科学省へ移管 平成30年度策定の市スポーツ推進計画においても明確に位置付け

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
・初級障がい者スポーツ指導者の確保(障がい者への理解促進等) ・障がい者スポーツイベントの開催(インクルーシブスポーツを含む。)	→ ア 研修参加	人	目標 実績	— —	5 0	5 3	5 —	5 —
	→ イ 障がい者スポーツイベントの開催	回	目標 実績	— —	12 12	12 12	12 —	12 —
	→ ウ		目標 実績	— —	— —	— —	— —	— —

対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
・障がいのある方 ・ボランティア ・施工事業者 ・市民	→ ア 廿日市市人口(各年の4月1日時点)	人	見込 実績	— 116,248	— 115,984	— 115,658	— —	— —
	→ イ		見込 実績	— —	— —	— —	— —	— —
	→ ウ		見込 実績	— —	— —	— —	— —	— —

意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
・障がい者の障がい者スポーツへの興味・関心 ・障がい者スポーツ指導者の育成 ・ボランティア育成 ・市民の障がいに対する理解促進 ・公共施設のシルバーデザイン化	→ ア 障がい児が障がい者スポーツに興味・関心を持つ	%	目標 実績	— —	— —	— —	— —	— —
	→ イ 障がい者スポーツイベントへの参加者数	人	目標 実績	350 —	350 253	350 171	350 —	350 —
	→ ウ 障がい者スポーツ指導者の登録者数	人	目標 実績	30 —	30 0	30 3	30 —	30 —

結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
・生涯を通じてスポーツや学びへの意欲を持つ ・安心してスポーツ活動に取り組むことができる安全な環境(施設・ボランティア)の整備 ・共生社会の実現	→ ア 成人で週1回以上スポーツや運動を行う人の割合	%	目標 実績	55.0 48.3	57.5 49.8	57.5 48.0	62.5 —	62.5 —
	→ イ 主要スポーツ施設の利用者数(廿日市市スポーツセンター、佐伯総合スポーツ公園)	人	目標 実績	543,000 386,762	550,000 508,402	550,000 583,192	550,000 —	550,000 —

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	前年度比	令和7年度(予算)
事業費(A) (円)	50,000	50,000	919,264	941,483	22,219	4,616,000
財源内訳	国庫支出金				0	
	県支出金				0	
	市債				0	
	その他特財				0	
	一般財源	50,000	50,000	919,264	22,219	4,616,000
業務延べ時間(時間)	20	20	108	130	22	
人件費(B) (円)	87,000	85,000	471,000	576,000	105,000	0
トータルコスト(A+B)	137,000	135,000	1,390,264	1,517,483	127,219	4,616,000
主な支出項目		令和6年度(決算)		備考		
広島県パラスポーツ協会特別会員加入負担金		13,500 円				
みんなのスポーツ体験会		927,983 円				
		円				
		円				

事業番号	事務事業名	障がい者スポーツ推進事業	所管課名	地域振興部スポーツ推進課
------	-------	--------------	------	--------------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
東京2020パラリンピック競技大会を契機に、市民の障がい者スポーツへの関心が高まっており、今後、共生社会に向けた取り組みがより重要視されている。	障がい者が安心してスポーツに取り組むことができる環境づくりを推進している。障がい者スポーツ教室等を実施し、普及啓発に努めるとともに、障がいの種別に応じた対応等を学び、活動をささえるサポートスタッフ等の育成にも努めている。	障がい者スポーツに取り組む事業者からは、障がいのある方が利用しやすい施設(バリアフリーなど)に改修するための費用や大会を開催するための経費に対する補助金を望む声がある。

5 事業評価(令和 6 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	初級パラスポーツ指導員の養成講習会、パラスポーツ指導者研修会と各3名ずつ参加し指導者確保に努めた。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せすることはできないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	現段階においては、市が直接関与し、積極的に障がい者スポーツを展開することが望ましいと考える。一定期を過ぎ、各種団体で障がい者スポーツ推進を図ることができると見込まれた段階で、広島県などとも協調し、障がい者スポーツ協会等の立ち上げも検討する必要があると考える。
有効性 評価	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	現段階においては、周辺理解も含め、着実に進めていくことが大事であると考えている。障がいのある方自身の障がい者スポーツへの関心と周りのサポート体制を構築するための着実な歩みが必要である。
	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
有効性 評価	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	スポーツ推進委員を含め、障がい者スポーツに精通したスタッフ等の育成が一定程度進めば、成果の向上がみられると考えている。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	障がい者スポーツを推進する必要がある、廃止・休止は検討の余地なし。
効率性 評価	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☒ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由 説明	障害者福祉団体等との連携をしっかりと進めていく必要がある。
	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	事業の性格から効率性を優先するものではなく、現段階において事業費削減する余地はないと考える。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	今はまだ導入期であることから、削減する余地はないと考える。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	公平公正となっている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	障がい者スポーツの推進は行政の責務でもある。本市においては、まだ導入期であることから、関係団体としっかりと連携し、併せて、サポートスタッフ等の人材育成にも注力していく必要がある。																							
B 有効性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																								
C 効率性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☒ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了		今後の改革改善案 対象となる障がいのある方々の事業への参画促進。それにつなげるための関係団体との連携。また、スポーツ推進委員をはじめとしたサポートスタッフの育成。		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)				コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持				低下			
		コスト																								
		削減	維持			増加																				
成果	向上			○																						
	維持																									
	低下																									
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
障がい者スポーツ事業の活動状況の周知及び認知度の向上が必要。それに伴い事業に参画する対象者の身体的特性などから、安全・安心にスポーツ利用できる環境の整備が必要																										